



樹脂管用ワンタッチ継手

QSジョイントクリア (QSJC)



施工性・作業効率UP!

「内径止水による止水性の向上」「施工性の向上および安定性」
「コンパクト・軽量化」等により、さらに使い易くなりました。



前澤給装工業株式会社



「魚達の楽園」

復興・再生に組合員の力を結集しよう

主な記事



宮城県管工業協同組合
宮城県管工業協同組合理事長
宮城県知事
仙台市長
仙台市水道事業管理者
宮城県中小企業団体中央会会長
宮城県建設産業団体連合会会長

役員一同
渡辺 皓
村井 嘉浩
奥山 恵美子
高橋 新悦
今野 敦之
千葉 嘉春

平成29年宮管新年祝賀会を開催

今月の表紙

「魚達の楽園」

岡田千瑛莉さん
(仙台市立幸町中学校2年生)

平成28年度の“みやかん”の表紙には、「2015仙台市下水道フェア児童・生徒絵画コンクール入賞作品」の優秀作品を掲載しています。(学校及び学年は受賞時)

仙台市下水道フェアは、展示、実演、発表、体験などを通して、楽しみながら下水道と水環境について広く市民に知ってもらい、また考えてもらうイベントとして、仙台市下水道フェア実行委員会主催のもとで、平成5年から開催されており、その中で、市内の小・中学生を対象に「水」をテーマとした絵画コンクールが行われています。

表紙絵画・資料提供
仙台市建設局

目次

・新年のご挨拶	宮城県管工業協同組合 役員一同…………… P 1
	宮城県管工業協同組合理事長 渡辺 皓…………… P 2
	宮城県知事 村井 嘉浩…………… P 3
	仙台市長 奥山恵美子…………… P 4
	仙台市水道事業管理者 高橋 新悦…………… P 5
	宮城県中小企業団体中央会会長 今野 敦之…………… P 6
	宮城県建設産業団体連合会会長 千葉 嘉春…………… P 7
・平成29年宮管新年祝賀会を開催…………… P 8	
・平成28年度水道凍結防止キャンペーン実施…………… P 9	
・平成28年度職業能力開発関係表彰式で厚生労働大臣表彰を受賞…………… P 10	
・平成28年度宮城県職業能力開発関係表彰式開催…………… P 11	
・「みやぎの建設技能グランプリ」功労賞を受賞…………… P 12	
・お知らせ	
冬季の転倒災害防止について…………… P 13	
・役員ノート	(株)赤間総業 赤間勇一郎…………… P 15
・青年部コーナー…………… P 16	
・仙台と言えば…「仙台筆筒」…………… P 19	
・PUMくんのこれ知ってる?…………… P 20	
・組合のうごき…………… P 21	
・組合員のうごき…………… P 24	
・理事(役員)会報告…………… P 25	
・投稿	(有)泰光住建 赤間 晃治…………… P 29
	(有)今野設備工業 渡邊 修一…………… P 30
・健康だより…………… P 31	
・国税だより…………… P 34	
・広瀬川に架かる橋を訪ねて…………… P 36	
・諺・漢字コーナー…………… P 37	
・編集歳時記	(株)丸浩設備工業 遠藤 義郎…………… P 38

○裏表紙広告「前澤給装工業(株)」

くらしの快適を創造する

宮城県管工業協同組合

〔官公需適格組合〕

理事長 渡辺 皓

URL <http://www.miyakan.or.jp>

昭和22年4月18日設立 組合員118社・準組合員6社



〒983-0034 宮城県仙台市宮城野区扇町4丁目3番33号

(総務部) 電話 (022) 239-6711 FAX (022) 239-6601

経理課直通電話 (022) 239-6712

(資材部) 電話 (022) 284-3011 FAX (022) 284-8497

営業課直通電話 (022) 284-3010

(022) 284-3012

(工事部) 電話 (022) 284-5728 FAX (022) 284-5735

(修繕センター部) 南エリア (仙台市水道局大野田庁舎内)

〒982-8585 仙台市太白区南大野田29-1

電話 (022) 304-3316 FAX (022) 304-3318

北エリア (同国見庁舎内)

〒981-0942 仙台市青葉区貝ヶ森二丁目6-7

電話 (022) 277-2251 FAX (022) 277-2252

東エリア (同卸町庁舎内)

〒984-0015 仙台市若林区卸町二丁目3-1

電話 (022) 237-5114 FAX (022) 237-5120

謹んで新春のご挨拶を申し上げます

平成29年 1月

宮城県管工業協同組合

理 事 長	渡 辺	皓 透
副 理 事 長	内 海	彦 男
同 務 理 事 長	佐 藤	毅 秀
専 務 理 事 長	吉 外	秀 佳
常 務 理 事 長	菅 小	雅 照
	渡 井	好 一
	赤 松	勇 清
	本 小	耕 修
	武 中	正 一
	大	郎 三
		司 晃
		丹 明



新年のご挨拶



宮城県管工業協同組合
理事長 渡辺 皓

明けましておめでとうございます。
皆様におかれましては、希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

今、世の中で起きている不幸な出来事、中でも内戦が続いて大勢の難民を発生させている国やI Sとの戦いを強いられている国があることを知る時、日本に生まれて、しみじみ良かったと思う訳であります。

また、東北6県の中でも、穏やかな気候の宮城県に住むことが出来て、幸運であります。

その上、人口105万を抱える政令指定都市 仙台で働くことが出来て、本当に良かったと「感謝」「感謝」の思いで一杯であります。

年明け早々の新聞で、日本老年学会・日本老年医学会は、高齢者の身体能力や健康状態等に関するデータを収集・分析したところ、10～20年前に比べて5～10歳程度若返っているとして、現在65歳以上とされている高齢者の定義を75歳以上とするよう提言したと報じられておりましたが、このことも日本という国の良さを示しているのではないのでしょうか。

さて、ご案内のとおり、国土交通省では現在、建設業の担い手確保に向けて、これまで言われてきた「きつい・汚い・危険」の3Kから新3Kの「給与（がよい）」「休暇（が取れる）」「希望（が持てる）」の実現を目指した諸施策を実行してきて頂いているところではありますが、宮管組合も若い人たちにに向けて、建設業は生涯を託せる産業であるということを、みんなで発信していきたいと思っております。

私ども宮管組合は今年4月18日に創立70周年という節目を迎えさせていただきます。これも偏に、先達と関係各位によりますご厚情の賜と改めて心から感謝申し上げます。

これを機会に、私たち組合は一致団結して、国・県・市に対しましても「感謝」「感謝」の思いを込めまして、これまで以上に技術と技能の研鑽に励み、責任施工を以てインフラの整備と維持管理に努め、安心して快適な生活空間をご提供することで、皆様のご負託にお応えして参りますので、倍旧のご指導とご鞭撻を宜しくお願い致します。

結びにあたり、皆様方のご健勝とご多幸を祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

ふるさと宮城の「再生」から「発展」へつなげる年に



宮城県知事
村井 嘉浩

明けましておめでとうございます。新しい年を迎えるに当たり、県民の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げます。

昨年は、リオデジャネイロオリンピック・パラリンピックで宮城県ゆかりの選手が活躍されました。バドミントン女子ダブルスに出場した高橋礼華さんと松友美佐紀さんが金メダルを、卓球女子団体に出場した福原愛さんとウィルチェアー（車いす）ラグビーに出場した庄子健さんがそれぞれ銅メダルを獲得され、私たち県民に勇気と感動を与えてくれました。また、石巻市立病院の再開や三陸縦貫自動車道の延伸など、震災からの復興が着実に進み、さらに、医学部の新設や仙台空港民営化など「創造的復興」として種をまいてきた取組が次々と花開いた年でした。

今年は、「宮城県震災復興計画」（平成23年10月策定）に定める「再生期」の最終年に当たります。昨年に引き続き、「迅速な震災復興」、「産業経済の安定的な成長」、「安心して暮らせる宮城」、「美しく安全な県土の形成」を政策推進の基本として、復旧・復興に向けた施策に最優先で取り組むとともに、人口減少対策や地域経済の活性化、地方創生と地方分権の取組も併せて推進し、平成30年からの「発展期」につなげてまいります。

「迅速な震災復興」においては、いまだ多くの被災者の方々が応急仮設住宅等での不自由な生活を余儀なくされておりますので、恒久的な住宅への円滑な移行に全力を挙げてまいります。また、医療・福祉サービス提供体制の確保に取り組むほか、応急仮設住宅等に暮らす被災者の方々への見守り活動や健康面への支援、心のケアなどに取り組んでまいります。さらに、被災者の方々の生活再建と被災地の復興を図るためには、地域産業の再生と雇用の確保が重要なことから、被災事業者の施設・設備の復旧支援や震災により失われた販路を回復するとともに、雇用のミスマッチの解消に取り組んでまいります。

加えて、生活環境や観光地・県産品の安全・安心に関する情報等を国内外へ発信することにより、東京電力福島第一原子力発電所事故で生じた風評の払拭に努めるとともに、県内各地で一時保管されている放射性物質汚染廃棄物の処理に向けて取り組んでまいります。

「産業経済の安定的な成長」においては、国内外からの新たな企業の立地や投資を促進するとともに、取引拡大や技術力向上への支援などにより、県内中小企業の競争力強化を進めてまいります。また、放射光施設や国際リニアコライダーの誘致など東北地方全体の発展に向けた取組も充実させ、さらに、交流人口の拡大に向けて、「復興ツーリズム」の推進、外国人観光客の受入体制整備などに取り組むほか、東北各県等との連携によりインバウンド対策の強化を図ってまいります。

また、今年は県内で大きなイベントが予定されています。高校生たちによる熱い祭典「全国高等学校総合体育大会」と「全国高等学校総合文化祭」が7月から8月まで、全国規模の和牛の品評会「全国和牛能力共進会」が9月に開催されます。大会を盛り上げようと頑張っている方々とともに全国からのお客様を温かくお迎えしましょう。

復旧・復興への道りはまだ続きますが、ふるさと宮城の再生と発展のため、新たな取組にも積極果敢にチャレンジしてまいります。明るい未来を目指しながら、県民の皆様と手をつなぎ一緒に進んでまいりたいと考えておりますので、より一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

新年のご挨拶



仙台市長
奥山 恵美子

明けましておめでとうございます。皆さまにおかれましては、組合創立70周年を記念する輝かしい新年をお迎えになったことと存じ、お慶び申し上げます。

宮城県管工業協同組合ならびに組合員の皆さまにおかれましては、日頃より市民の健康と生命を守る重要なライフラインである上下水道の安定運営に、様々なご支援をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

昨年は、東日本大震災で被災された多くの方々が生活拠点を新たにされ、市内18団地のプレハブ仮設住宅の解体が始まるなど、新たな住まいの生活再建を果たされ、復興の大きな節目となった年でした。本市が進めてまいりました住まいの再建に関する事業が着実に進捗したことは、皆さま方の力強いご支援の賜物と考えております。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。今後も、被災された方々の生活再建に向け、お一人おひとりのご事情に丁寧寄り添いながら、新たな生活の場におけるコミュニティづくりといった支援に、継続的に取り組んでまいります。また、防災・減災のまちづくりといたしまして、津波多重防御の要となる県道塩釜亘理線のかさ上げ道路の整備や、沿岸部の新たな賑わいと交流の場となる海岸公園の整備を進めてまいりますので、引き続き皆さまのお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、震災復興後の新しい仙台の将来に目を向けますと、人口減少という課題にどう向き合うかが非常に重要なものになると考えております。近い将来本市に到来する人口減少局面において、都市の活力を将来にわたり保持していくためには、多様な人々を引き付ける魅力溢れるまちの創出が不可欠であります。本市では現在、「政策重点化方針2020」に基づき施策の重点化を図り、この課題に対応する戦略的なプロジェクトに取り組んでおります。

本年11月には、本市において国内外の防災関係者が集まり災害の教訓・知見の発信や議論を行う「世界防災フォーラム」が開催されます。これまでスイスのダボスで2年に1度開催されていたフォーラムが、東北大学と本市の働きかけにより、このたび隔年に、仙台で定期開催される運びとなったものでございます。この機会をとらえ、国連防災世界会議でも優れた評価をいただいた地域団体、研究機関、企業等多様な主体が蓄積している震災の経験を生かした防災・減災のまちづくりに関する知見や成果の発信を通じて、世界の防災文化の発展や持続的な都市づくりに貢献し、「防災環境都市」としての都市ブランドの確立へとつなげてまいりたいと考えております。

本市はこれまで、東北地方から東京圏への人口流出をくいとめるダムとしての役割を担い、東北各地と相互に依存する関係を築きながら、東北の中核都市として発展してきました。東北地方の人口減少が深刻さを増していく中、ともに震災からの復興を成し遂げ、地域全体がこれからも発展していくためには、これまで本市が培ってきた東北各都市との連携をさらに強化し、東北の自然、歴史、文化など優れた資源を発信し、国内外から人や活力を呼び込むことが必要です。今後も、東北を牽引する都市として、地域全体に活力の波及効果をもたらすべく、積極的な施策を展開してまいりますので、今後とも皆さまのご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに、本年が皆さまにとりまして健康で実り多き年となりますことを心より祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

新年のご挨拶



仙台市水道事業管理者
高橋 新悦

明けましておめでとうございます。

宮城県管工業協同組合ならびに組合員の皆さま方におかれましては、組合創立70周年となる希望に満ちた新年を迎えられましたことと存じ、お慶び申し上げます。また、日頃より水道という重要なライフラインを維持し、市民生活と地域産業を支えるためにご尽力いただいておりますことに心より御礼申し上げます。

また、昨年4月に発生し最大震度7を記録した「平成28年熊本地震」における応急復旧隊の派遣に当たりましては、合計24名の組合員の皆さまが延べ21日間にわたり、深刻な被害を受けた熊本市の漏水修繕に従事され、復旧に大きく貢献されました。皆さまが日頃から培ってこられた高い技術力と使命感に基づいた多大なるご支援に対しまして、改めまして敬意を表しますとともに、復旧の後方支援にご尽力いただいた皆さまに深く感謝申し上げます。

東日本大震災からまもなく6年が経過しようとしております。この間本市は、被災された方々の一日も早い復興を目指し、様々な整備事業に取り組んでまいりました。現在は、被災された方々の新たな住まいの再建が完了し、多くの方々が生活の場を新たにし、生活再建に臨まれております。復興がここに至るまでには、昼夜を問わぬご尽力により現場の工事施工を担った皆さまが、非常に大きな役割を果たされたものと考えております。今後とも、かさ上げ道路などの津波防災や沿岸部の新たな交流拠点といった本市が進める防災・減災に向けた都市基盤の整備を継続的に取り組んでまいりますので、変わらぬお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年は、熊本地震や記録的な大雨とそれに伴う洪水により、岩手県や北海道を中心に広範囲に被害をもたらした8月の台風10号など、自然災害の脅威が改めて痛感された年でした。これらの大規模災害では、普段当たり前になっているライフラインがいかに私たちの生活に欠かせないものであるかが大きくクローズアップされ、水道局としましても、水道という最も基本的なライフラインを担う責任を強く認識し、「災害に強い水道づくり」への思いを強くした次第でございます。

水道局では、現在、「仙台市水道事業中期経営計画(平成27～31年度)」に基づき、「強くて安心な水道」、「エコで持続可能な水道」を目指すべき将来像に掲げ、様々な事業に取り組んでおります。

東日本大震災の経験と教訓を踏まえた災害対策としては、老朽管路更新における長寿命かつ耐震性に優れた管種の採用や、浄水場・配水所の耐震化推進、広域水道単独配水区域の解消や配水ブロックの再編による水運用機能の強化に加え、市立小学校に災害時に地域住民の皆さまが自ら給水所を開設・運営することができる災害時給水栓の整備を進めております。

また、地域の防災訓練における応急給水の説明や水の備蓄の呼びかけ、災害時の相互応援協定を締結している大都市との定期的な合同訓練といった、地域の皆さまや他都市との連携強化を図り、ハード・ソフト両面による総合的な災害対応力の向上に力を入れております。

これからも安全で良質な水道水を安定的に供給していくことを使命とし、都市基盤を支える水道事業をより強靱なものとしていくため、力を尽くしてまいりますので、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、宮城県管工業協同組合のますますのご発展と組合員の皆さまのご健勝を心より祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

年頭所感



宮城県中小企業団体中央会
会長 今野 敦之

新年おめでとうございます。皆様におかれましては健やかに新春をお迎えのことと存じ、心からお慶び申し上げます。また、旧年中は本会の事業運営にあたり、会員組合の皆様、組合員企業の皆様及び行政機関並びに関係機関の皆様には多大なるご支援とご協力をいただきましたことに、厚く御礼申し上げます。

昨年は英国のEU離脱決定等による新たな保護主義の台頭、中国を始めとする新興国経済の減速、世界経済に影響を及ぼすアメリカ次期大統領選挙の結果、OPECの石油生産調整等により先行きに不透明感が高まるなど世界経済は新たな局面を迎えました。一方、国内ではデフレ経済からの完全脱却を目指し、日本経済を成長軌道に乗せるため政府は大胆な金融政策・経済政策を打ち出し、企業の投資拡大と消費拡大を喚起するために政府主導による賃上げ等を推進しました。

また、昨年4月に発生した熊本地震や台風10号を始め台風がこれまでになかった東北・北海道へ次々と直接上陸するなどにより、人身や地域経済を支える施設設備、社会インフラ等に甚大な被害を及ぼすなど、依然として東日本大震災からの復興途上にある我国経済に大きなダメージを与えたところがあります。

熊本地震につきましては、会員の皆様からの温かいご支援を賜り被災地へ義援金をお送りいたしました。ご協力いただきました会員の皆様には改めて御礼申し上げます。

さて、日本経済の屋台骨を支える中小企業（385万社）の業況判断DIは、年間を通じて大企業に比べ依然として低く推移し、とりわけ東北は北海道と並んで全国平均を大きく下回った状況が続きました。また、人口減少や少子高齢化等による慢性的な人手不足は、売上・経常利益の確保とともに重要な経営課題となっています。

こうした中で政府の中小企業政策は、中小企業の稼ぐ力、つまり生産性の向上と経営力の強化をはかるため、設備投資の促進や革新的サービスの開発、ICT活用、海外展開、事業承継等の支援及び金融支援体制の強化等を中心に施策が展開されました。本会においても、こうした国の施策と連動し関係機関とのネットワークを活かして県内中小企業の活性化支援を強化して参りました。

今年は東日本大震災から6年目を迎えます。被災地での新たなまちづくりやインフラ整備が着々と進められ復興の足音を感じられる一方、震災で失われた販路の回復や原材料の高騰、人手不足等の諸問題が山積するなど県内中小企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

本会では引き続き、国の施策及び宮城県震災復興計画と連動し、組合及び組合員企業の販路拡大、技術開発、人材確保支援等の強化を図るとともに、若者の地元定着を促進するため地域中小企業の魅力発信に力を入れるなど、中小企業団体の連携力を活かした取組みを強力に推進して参ります。

また、組合制度の原点である「相互扶助の精神」のもと、組合及び組合員の団結をより強固なものにするため、県内中小企業の組織化を強力に推進し、県内中小企業の持続的な発展と豊かな地域社会の実現のため全力で取り組んで参ります。

皆様方には引き続き本会へのご支援ご協力を賜りますことをお願い申し上げますとともに、会員組合及び組合員企業の皆様のご発展、ご健勝をご祈念申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ



宮城県建設産業団体連合会
会長 千葉 嘉春

新年明けましておめでとうございます。

宮城県管工業協同組合の皆様方には、お健やかに新春をお迎えになられたことと謹んでお慶び申し上げます。

また、常日頃より当連合会の事業運営に深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、東日本大震災から間もなく6年、宮城県震災復興計画における再生期の終盤をむかえ、復旧・復興事業については、地域事情による進捗の差はあるものの、官民の総力を結集した取り組みにより、一歩ずつではありますが、着実に復興へと歩みを進めております。

建設産業界を取り巻く環境は、「東日本大震災」や季候があらたなステージに移行し、昨年も「熊本地震」、「台風10号による岩手県岩泉町の水害」や「鳥取県中部地震」、県内においては11月に「津波警報」が発令される等、自然災害が各地で頻発しており、その都度、最前線で活動するのが地域建設産業であります。加えてインフラの更新時期が迫っている老朽化対策等、住民の安全・安心で快適な暮らしのための国土強靱化に向けた安定的・継続的な防災・減災に向けた取り組みが実施されようとしており、その国土強靱化を担う重要な役割を果たすのも建設産業であります。

一方で、人口減少・少子高齢化時代を迎え、人材確保・育成は全産業において課題となっており、特に建設産業界における若年者の入職並びに人材育成が、今後の建設産業の維持発展、そして明るい未来へとつながる最重要課題であることから、新たな建設産業の3K（給料・休日・希望）を掲げ、官民挙げて建設産業で働く従業員の環境改善、処遇改善等の各種施策の取り組みが展開されており、本年4月からは社会保険未加入対策として、労働者の現場入場に際して社会保険加入の義務化がスタート致します。

また、改正品確法についても、徐々に発注者への浸透が広がりを見せ、全ての発注者において適切に運用されることで、企業の適正な利潤の確保を実現し、建設産業で働く者の賃金アップ、処遇改善や地位向上につながっていくものと大きな期待を寄せているところであります。

建設産業は人々の生活がある限り存続し続ける大事な産業であるとの認識も広がりを見せており、復興の進展や今後の維持管理・更新時代を迎え、生活基盤を支える貴組合員の活躍の場がさらに広がって参るものと思われまじし、我々建設産業界に対しても、建設労働者が生涯を託せる魅力ある産業づくりが求められていることから、当建産連と致しましても、自らが建設産業の人材確保・育成に対する真摯な取り組みへの強い決意で実践して参る所存であります。

最後になりますが、建設産業界発展に向けてなお一層ご活躍をされますことを念願し、また、貴組合並びに組合員皆様方がさらに飛躍発展されますことを心から祈念し新春のあいさつといたします。

平成29年宮管新年祝賀会を開催



渡辺理事長

1月11日(水)、仙台市青葉区の勝山館において、恒例の新年祝賀会を開催したところ、来賓及び組合員等合わせて171名が出席した。

祝賀会は、午後5時30分に千葉総務課長の司会で開会し、はじめに出席者全員で国歌斉唱を行い、次いで渡辺理事長から「今年の新年祝賀会は、仙台市と商工会議所共催の“新年のつどい”に倣い、国歌“君が代”を斉唱して頂いた。平和な日本に生まれ、暮らしやすい宮城県に住み、人口105万を超える仙台市で働くことが出来、感謝・感謝の思いである。国土交通省では、新3K“給与(がいい)”“休暇(が取れる)”“希望(が持てる)”の実現を目指した諸施策を行って頂いているが、宮管組合も

建設業が生涯を託せる産業であるということをみんなで発信していきたい。」と主催者挨拶が述べられた。



村井宮城県知事



奥山仙台市長



東北地方整備局建政部信原建設産業調整官



高橋水道事業管理者

続いて、来賓祝辞では、村井嘉浩宮城県知事から「給排水設備や空調設備など、生活していて見えないところをしっかりと整備頂いている。平時から、皆様と共存共栄できるような協力体制を整えて行くことを約束したい」、奥山恵美子仙台市長から「創立以来、上下水道の普及・維持に大きな力を頂いている。東日本大震災の折には、率先して復旧工事に取り組み、また、昨年の熊本地震の際には、水道局とともに貴組合が現地に入り、漏水復旧工事に従事して頂いたことに心から感謝申し上げたい」、国土交通省東北地方整備局長(代理：信原光夫建政部建設産業調整官)から「復興を1日も早く実感して頂けるよう、元気で明るい東北の実現を目指して、引き続きご協力をお願いしたい」と、それぞれ水道のライフラインを守る業界団体へ、復旧・復興工事に対する感謝の言葉と、更なる協力、発展を期待する旨の祝辞を頂戴した。

また、中島源陽宮城県議会議長と岡部恒司仙台市議会議長からも挨拶を頂き、高橋新悦仙台市水道事業管理者による乾杯の発声で開宴した。

出席者は、新年の挨拶を交わして和やかに歓談し、午後7時すぎ、当組合の内海副理事長の三本締めで盛会のうちにお開きとなった。

平成28年度水道凍結防止キャンペーンを実施



相談を受ける服部委員(右)と鈴木(恵)委員

1月12日(木)、仙台市太白区のザ・モール仙台長町と仙台市泉区のアリオ仙台泉の2ヶ所において、仙台市水道局、公益財団法人仙台市水道サービス公社、当組合の3団体共催による平成28年度水道凍結防止キャンペーンが実施された。

このキャンペーンは、給水管等の凍結を未然に防止することで破裂や漏水を防ぎ、市民が安心して水道を使えるよう凍結防止についてPRすることを目的に実施している。市民へ凍結防止を呼びかけるチラシ等を配布するとともに、希望者へ水道メーター周辺の凍結を防ぐための保温材(発泡スチロール)を無償で配った。

当組合は、組合傘下の指定店名簿等を配って組合員と組合のPRに努め、市民からの水まわりに関する相談コーナーでは、上下水道委員会の服部達彦委員と鈴木恵一委員が対応した。キャンペーン翌日から大寒波の襲来がテレビ等で報道されていたこともあって、「水道の凍結に注意して下さい」と声をかけると、水抜き方法等について質問する市民が多かった。



泉中央でチラシを配る佐藤(健)委員



泉中央でチラシを配る佐藤(幸)委員

株式会社 **キッツ** の 給水装置用製品

- サドル付分水栓
- ボール止水栓
- 甲形止水栓
- 逆流防止弁
- 青銅製継手
- 水道用ポリエチレン管金属継手(KCPジョイント)
- 塩ビ管用伸縮可とう式継手(ルークジョイント)
- フレキシブル継手
- 給水・給湯樹脂管用ワンタッチ継手(クリアロックS)
- メータユニット

日本で最初に ISO 9001 認証取得
KITZ
 株式会社 **キッツ**
 ■お問い合わせは
 東北給装事務所
 〒980-0811
 仙台市青葉区一番町2-7-17 朝日生命仙台一番町ビル
 ☎022-224-5335 Fax 022-224-5336
 ホームページ <http://www.kitz.co.jp>

平成28年度職業能力開発関係表彰式で厚生労働大臣表彰を受賞 ～宮城県管工業協同組合～

11月22日(火)、東京都港区の明治記念館において、厚生労働省、中央職業能力開発協会他の主催による「平成28年度職業能力開発関係表彰式」が開催され、席上、宮城県管工業協同組合が技能検定関係の優良団体として、厚生労働大臣から表彰状を授与された。これは、当組合が長年にわたって技能検定の普及促進に尽力し、また、技能検定員と同補佐員を務めてきた功績によるものである。

表彰式では、国歌斉唱と塩崎恭久厚生労働大臣（代理：宮野甚一職業能力開発局長）の挨拶の後、厚生労働大臣表彰（46団体と116名）、職業訓練教材コンクール表彰（14点）、中央職業能力開発協会会長表彰（33団体と169名）が行われた。

特に、技能検定員は、組合員企業の皆様にご協力を頂き、現在は(株)アトマックスの藤岡社長、(株)相澤設備の相澤会長、(株)加納工業所の福田社長の3名の方をお願いしております。

今回の受賞は、現検定員をはじめ先輩諸兄のご努力の賜ですので、この誌面を借りて、改めてお礼申し上げます。



平成28年度宮城県職業能力開発関係表彰式開催 ～宮城県卓越技能者 中央管工業(株) 目黒義和氏～ ～宮城県青年技能者 (株)興盛工業所 飯塚雄三氏～



目黒氏



飯塚氏

12月1日(木)、仙台市青葉区の宮城県庁行政庁舎2階講堂において、宮城県、宮城県職業能力開発協会、宮城県技能士連合会共催による平成28年度宮城県職業能力開発関係表彰式が行われ、席上、組合員中央管工業(株)の目黒義和氏が宮城県卓越技能者として、組合員(株)興盛工業所の飯塚雄三氏が宮城県青年技能者として、それぞれ宮城県知事表彰を受賞した。

また、第54回技能五輪宮城県大会の成績優秀者として当組合資材部の阿部翼職員が優秀賞を、工事部の濱田真夢職員が敢闘賞を受賞した。

宮城県卓越技能者表彰は、永く同一職業に従事し、卓越した技能を以て業界の振興・発展に寄与した者を表彰することにより、広く一般社会に技能尊重の気風を浸透させ、技能者の地位及び技能水準の向上を図ることを目的としている。目黒氏は、永年に亘り管工事業に従事して技能の習得及び研鑽に励み、その優秀な技能を以て地域社会の発展に尽力し、後進技能者の指導育成に貢献していること等が認められ、今回の栄誉に輝いた。また、宮城県青年技能者を受賞した飯塚氏は、次代を担う技能者として、積極的に技術・技能の研鑽に精励していることが認められたものである。

表彰式は、宮城県知事（代理：若生正博副知事）から式辞があった後、それぞれの受賞者に対し、表彰状と記念品が手渡された。

誠にありがとうございます。



「みやぎの建設技能グランプリ」 功労賞を受賞 ～(株)エコー設備工業 小島将彦氏～



小島氏

11月24日(木)、仙台市青葉区の宮城県建設産業会館において、「平成28年度宮城県建設雇用改善推進大会」が開催され、席上、組合員(株)エコー設備工業の小島将彦氏が「みやぎの建設技能グランプリ」功労賞を受賞した。

この表彰は、優れた現場技能者を対象とし、「ものづくり」に携わる者の誇りと意欲を推進させ、その能力と資質の向上を図り、もって建設業の健全な発展に寄与することを目的に行われている。

小島氏は、永年にわたり一貫して管工事業に従事し、優秀な技術・技能と豊富な経験に加え、責任感が強いこと、また部下からの信頼も厚く、

指導者としても大変優れていること等が評価され、今回の受賞となった。誠にありがとうございます。



お知らせ

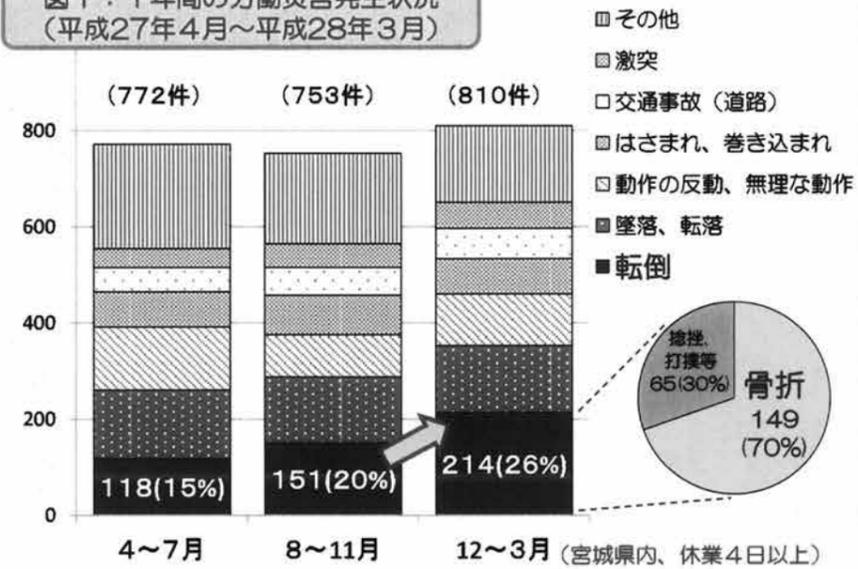
宮城労働局：STOP! 転倒災害プロジェクト
http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/hourei_seido_tetsuzuki/anken_eisei/hourei_seido/_121129.html

STOP! 冬の転倒災害



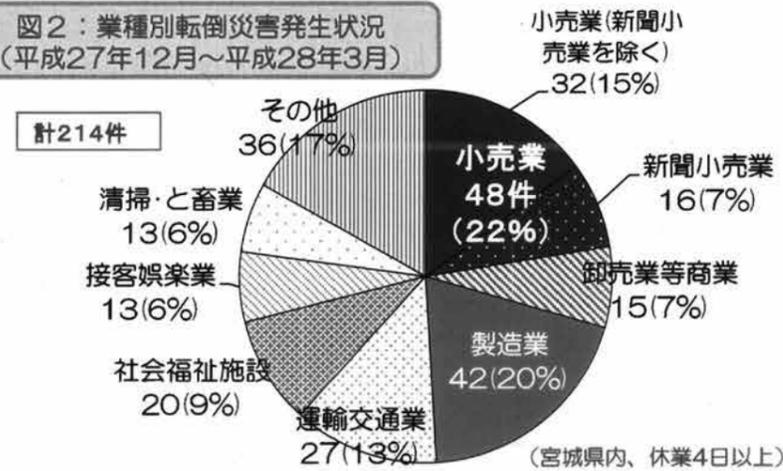
冬期間は積雪・凍結等を原因とする転倒災害が多発します。転倒防止に、より一層の取組をお願いします。

図1：1年間の労働災害発生状況 (平成27年4月～平成28年3月)



冬期間(12月～3月)の労働災害は、積雪・凍結により、転倒災害の発生が他の期間の1.4倍以上に増加します。また、その7割が手足等の骨折を伴っています。(図1)

図2：業種別転倒災害発生状況 (平成27年12月～平成28年3月)



業種別では、小売業、製造業、運輸交通業、社会福祉施設、卸売業等商業、接客娯楽業、清掃・と畜業で多発しています。特に、小売業のうち、新聞小売業は配達中の転倒災害が増加し、小売業の約3割を占めています。(図2)

積雪・凍結による転倒災害は、その7割が午前4時台～11時台に集中して発生しています。会社敷地内(建物間の通路、構内、駐車場)で、特に気温が零度前後になる早朝に注意が必要です。

出退勤時の会社敷地内における転倒災害も「労働災害」です。会社全体で冬期間の転倒災害防止に取り組みましょう!

宮城労働局・各労働基準監督署



大ヒット
大反響!

日栄インテック株式会社 URL: www.nichieintec.jp
本社 〒116-0011 東京都荒川区西尾久7-57-8 日栄インテック 検索

国の指針に基づいた安全性と
施工性の規定に適合した商品です。

施工指針2014年版
に適合

振れ止めエースハンガー

配管用耐震補助金具

各種配管の振れ止めに
最適な耐震補助金具ユニット



積雪・凍結による転倒災害の防止対策

- 1 安全管理体制等の確立**

安全衛生委員会等において、冬期間の転倒災害防止について審議し対策を立てましょう。
また、過去の転倒事例（ヒヤリハット事例）などから、会社敷地内、駐車場、出入口等の滑りやすい場所を確認し、構内安全マップ等を作成し関係者に周知しましょう。
- 2 安全な通路等の確保**

屋外の階段、スロープ、屋外通路、駐車場で、積雪・凍結により転倒災害が予想される箇所について、次のような措置をとりましょう。
降雪後の除雪。凍結防止剤の散布。
通路や出入口等に凍結防止機能付きマット等の設置。
積雪・凍結箇所に滑り止めの措置（砂などをまく等。）。
積雪・凍結箇所に「凍結転倒注意」等の掲示物を掲げるなど、「見える化」により労働者の注意喚起を図ること。
照明設備の設置（夜間の照度の確保）。
- 3 滑りにくい履物の徹底**

出退勤時の履物について、滑りにくい（滑り止めの付いた）履物や、脱着式の滑り止め具の着用を推奨しましょう。
また、敷地内での除雪作業中の転倒災害を防止するために、当該作業時の履物は、滑り止め材入り、ピン・金具付き・溝の深いもの等滑りにくいものを着用しましょう（できれば会社側で用意し着用させましょう）。
- 4 歩行上の留意点**

積雪・凍結した地面や路面での作業や、歩行する場合には、次のような動作をとりましょう。
上着やスポンのポケットに手を入れたまま歩行しない。両手に物を持って歩行しない。
「足裏全体で急がず、ゆっくり歩く。」「歩幅を狭くして歩く。」「あらかじめ少し膝を曲げた状態で歩く。」など。
マンホール、側溝の蓋などの金属製の物の上は、積雪で滑りやすくなるので注意する。
- 5 天候に気を配る**

天候による交通機関の遅れが見込まれる場合は、時間に余裕をもって出勤するようにし、落ち着いて作業をするように心がけましょう。
- 6 安全衛生教育**

冬期間の転倒災害防止について、労働者に対し、上記を踏まえた安全教育を適宜実施しましょう。
- 7 会社敷地外での対策（出先での転倒防止）**

新聞配達、各種配送業務等に従事する労働者の転倒防止対策については、上記3 滑りにくい履物の徹底のほか、4 歩行上の留意点、5 天候に気を配る、6 安全衛生教育を参考としてください。



災害事例					
月	年齢	性別	業種	休業	発生状況
1月	60代	女	新聞小売業	1か月	朝刊を配達中、個人宅の階段を降りる際、積雪で滑って転倒し、背部を打撲した。
1月	50代	男	小売業	1か月	出先の駐車場で車から降りたとき、凍結した路面で滑って転倒し、足を捻挫した。
2月	50代	女	社会福祉施設	3か月	マイカーで出勤し、従業員駐車場で車から降りたとき、凍結した路面で滑って転倒し、足を骨折した。
2月	30代	男	製造業	1か月	出勤後、ロッカールームを出て、建物の外階段を降りたところ、凍結した踏み面で滑って転倒し、腰部を骨折した。
3月	20代	男	運送業	14日	夜勤終了後、帰宅のため、従業員駐車場に向かう途中、積雪で滑って転倒し、足を捻挫した。

(H28.11)



『世紀の大誤審ならぬ大誤診！』

株赤間総業 代表取締役
宮城県管工業協同組合
理事 赤間 勇一郎

人生の節目といえば、結婚や子供の誕生でしょうか？近年は健康診断にも節目診断という言葉もあり、意外と人生の大きな転機の時ではと思います。

年末年始に小学校や中学校時代の同窓会が開かれると、最近では決まって子供の頃の話以外にはゴルフを始めた話、腰痛の話、タバコを止めた話など健康の話になると思います…

わたくし、去年は4月に健康診断を受けさせていただきました。いつもと違うのは代表という立場上、健診専門の某クリニックにてPET検査、MRI、CTほか、すべての検査を4時間半掛けて受けました。その後は遅めの昼食を取り、先生から当日分かる範囲での診察結果をお聞きするのですが、頭部の血管が映っている画面を見ながら先生が「特に今の所大きな問題の箇所は見つかりませんが、ここをよく見てください。動脈と動脈の分かれ目に瘤（こぶ）が出来ております。」と言われました。思わず画面に顔を近づけて「んん……！」「これは動脈の血圧に耐え切れなくなった弱い部分が膨れ上がって瘤ができる、脳動脈瘤です…今すぐではありませんが破裂いたしますと、くも膜下出血になります。」「はい……！」「詳しい診断結果は1か月後くらいにお送りいたしますので。なんなら病院もご紹介いたします。」「有難うございました…」と不安になりながら帰路に付きました。

自宅に帰り経緯を説明し、「ですから血圧が急激に上がる行動などは避けてください」と言われたと嫁に話すと「タバコは今すぐ止めないといけないね…」と。「意志の弱い俺が止められるかな？」と私。「だったら禁煙外来に行ってみたら」と言われ、風邪のときにいつも行く近くの病院に、「禁煙外来始めました！」と書いてあったなと思い出し、早速行ってみました。

「一日何本吸いますか？」とか「何年吸っていますか？」という先生の診察後に、看護師さんとセラピーが行われて「禁煙用の薬が出ますが、最後はやはりメンタルです。赤間さん、私と一緒にがんばりましょう！」と言われ、タバコの本数を減らしながら、逆に薬を増やしていき、2週間おきに通院しました。するとどうでしょう、そのまま止められました！はじめの頃は酒を飲んだ時に吸いたくなり、少し吸ってみると不味く感じて吸えないという状況でしたが、現在は全くタバコを吸いたいと思わなくなりました。凄いですね、薬の威力って…。



禁煙薬

そうこうしているうちに健康診断の結果が着いたのですが、な、なんと『後日複数の医師によります総合診断の結果、血管の起始部であると判断いたしましたので心配ありません。』（誤診でしたとはさすがに書いてありませんが）と総合評価に書いてあります…！

世紀の大誤審というのがありますが、まさにこれは大誤診か！と脳動脈瘤ではなかったとの安堵感とタバコを止めてうれしいのか悔しいのか？二十数年間吸い続けたタバコを止めたという自分の中の節目、大きな転機となりました。

新年のご挨拶

会長 郷古 孝雄 (有)藤英工業)

明けましておめでとうございます。

日頃は、青年部活動に対してご理解、ご協力を頂きありがとうございます。

早いもので、青年部会長を仰せつかり2年6か月が経ちました。

我々青年部は、仲間づくりを基本として、日々仕事と青年部活動に努力致しております。

あと2ヵ月余で、あの震災から6年が過ぎようとしています。県内をはじめ、県外からも応援を頂き、沿岸部は少しずつではありますが、元の姿以上に復興しております。ありがとうございます。

あの時、どうだったのだろうか？自社だけで、仮設住宅をこなせただろうか？何千世帯…不可能です。出来るわけがない、出来ない、人がいない、技術があるのに…こんな状態だったと思います。頭を張る人、支持を受けて職人さんに伝える人、工事をする人、様々な担当者がいたと思います。いわゆるピラミッドです。頭を張る人からの説明1つの伝達で、作業が行われるのです。しかしながら、完全な伝達出来るのでしょうか？

例えば、1枚の白い紙があり、10人の人にペンを預け、円を描いて下さいとお願いした時、どのように描きますでしょうか？真ん中に描く人、端に描く人、上に描く人と様々です。頭を張る人が紙を4つに折り、折った真ん中を中心に10cm程の円を描いて下さいと説明をすれば、ほぼ同じ円を描くことができます。しかし、ここでも描かない方もいるのです。10人が10人同じ方向へ進むかどうかは“？”であり、分からないのです。すべての人が、少しでも同じ方向へ向かうよう話をし、理解を得なければならぬのです。震災バブルがそんなに続くはずもなく、これから段々と仕事量も減っていくでしょう。こんな時、心から話せる仲間がいたら…。

仕事がない…と言える仲間が、今いますか？

仕事を分けてくれる仲間がいますか？

本当に困った時、助けてくれる仲間はいますか？

私が言っていることは綺麗ごとです。でも、私には言える仲間がいます。青年部に入り、そんな仲間を沢山見つけることが出来ました。青年部に入りたくても入れない方がいるかもしれません。青年部って何？と分からない方もいるかもしれません。その中でも、今の会員の皆さんは青年部に入っているのです。

会員の皆様には、是非そんな仲間を見つけて頂き、お互いに同じ時間を過ごし、今後の青年部、また、御社がますます飛躍するような、そんな青年部にして頂きたいと思います。

残り1年6ヵ月、長いのか、短いのか、分かりませんが、会長として精一杯務めさせて頂きたいと思います。

新年の挨拶にふさわしいことか？ですが…。

会員皆様の今後の飛躍と各会社様のご発展、ご多幸を願ひまして、新年のご挨拶に代えさせていただきます。

平成28年度宮管親善ボウリング大会に参加して

副会長 大泉 雄介 (株)北栄工業所)

11月上旬の、とある晴れた日に青年部の先輩より1本の電話がありました。

「青年部として宮管ボウリング大会に参加するから、予定しておいて。」

これに対して、「え、ボウリング…ここ10年、15年やってないなあ、これは欠席だなあ」と内心思いつつ、しかし悲しいかな、長年培われた後輩の性で、次の瞬間には二つ返事で了承の旨を伝えていた自分がいました。

心優しい先輩は、青年部打合せの後にボウリングの練習に誘って下さいましたが、ボウリング場は、プロボウラーへのチャレンジマッチ開催のため貸切で、練習もままならず本番を迎えることになるのでした。

当日、会場に着いてまず驚いたのが、参加者の多さです。なんとなく「30名程度かな。」と思っていたのですが、その3倍の91名。会場のほとんどのレーンを埋め尽くしていました。お話を聞くと、昨年はもっと人数が多かったとのこと。女性の方も思った以上に参加していました。

次に驚いたのが、上位の方々のレベルの高さです。マイシューズ・マイボールにプロテクターと、ボウリングを本格的にやっておられる方もいらっしゃるようでした。

大会自体は、高スコアを目指す方や和気あいあいとプレイする方など、皆さんそれぞれに楽しんでおられました。私自身もスコアは1ゲーム目が124点、2ゲーム目が77点と、特に後半は心優しい先輩にどやされながらも楽しい時間を過ごす事ができました。

「ボウリングって楽しいものだな。」と思いつつ、「そういえば子供たちをボウリングに連れて行ったことがないな。」と思い、「今度は家族とも行ってみよう。」と心に決めたのでした。

もちろん次の日、もとい2日後に肩に痛みが走ったのはご愛嬌ですが、来年も是非参加したいと思っています。

全管連青年部に参加して

副会長 扇 俊介 (藤倉設備工業株)

平成22年7月の全管連青年部京都総会の時に、当時の宮管青年部会長であった井上環さんより宮管青年部からの出向理事をバトンタッチし、早くも6年が過ぎました。

当時の私は会社の代表者ではなく現場管理者でしたので、宮管青年部役員会時は、作業服にて出席していましたが、さすがに全管連青年部理事会ともなると(TPOを考え)、慣れないスーツ姿にて参加せざるを得ないものでした。

さらに、社交性に富む直前出向理事とは違い、世間知らず・内向的・根暗な私にとって、全管連青年部理事会に参加する姿勢は、数年間は、ただ適当にやり過ごしてしまおうと思うばかりで、積極的な活動とは到底縁遠いものでした。

しかし、年々出向を重ねていくうちに、他単組の出向理事たちの設備業に対する計画性や考え方、各々の地元仲間たちが来た時の丁寧なもてなしの方法、そして異性に関する趣味嗜好など、多くの事柄に私自身感化されてしまいました。

全管連青年部は、3.11以降は多くの被災地の為に炊き出しや復興支援等を行い、毎年の通常総会時には献血が恒例となり、また、業界の人手不足解消を目的に、未来を担う若手に設備業界の一員となってもらおうべく工業高校への業界アピール等を行っています。

出向理事として6年経った今、全管連青年部の他の理事仲間と設備業界の為に何が出来るかを、改めて共に考えて行動していきたいと思っております。

最後になりますが、長年全管連青年部の理事として出向させて頂いていることに関し、親組合理事の皆様、並びに青年部の皆様のご支援ご理解に厚く御礼申し上げます。

チャリティ募金のご報告 ～ご協力、誠にありがとうございました～

会長 郷古 孝雄 (有)藤英工業)

当会は、去る12月20日(火)に、今年度の親善ゴルフコンペ時にチャリティとしてご協力頂いた募金額33,000円を(公財)日本ユニセフ協会へ寄付して頂くよう、河北新報社に寄託しました。

ユニセフ(UNISEF:国際連合児童基金)は世界の子どものために活動する国連機関で、第2次世界大戦で被災した子どもへ緊急援助を行うことを目的に、1946年の第1回国連総会で創設されました。現在、ユニセフは「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」で定められている子どもの「生存」、「発達」、「保護」、更に「参加」の権利を実現するため、保健、水と衛生、栄養、教育への支援、困難な状況にある子どもの保護、緊急事態下の子どもの救援活動等を、その国の政府やNGO(非政府組織)、地域の人々と協力しながら実施しています。

今後もチャリティ募金を続けていきますので、皆様方のご協力をお願い致します。

ありがとうございます
 河北新報社に寄託
 20日
 社会福祉へ
 1方4900円 富谷パブ
 リック高森会 年間チャリティ
 1募金
 ハユニセフへ
 3万3000円 宮城県管
 工業協同組合青年部連絡協議
 会。青年部ゴルフコンペチャリ
 ティ。

平成28年12月21日
河北新報朝刊

仙台と言えば… 仙台筆筒

城下町である仙台には、様々な昔ながらの工芸品があり、職人の真摯な思いが込められた品々には、現代の暮らしにもなじむ伝統の技があります。

今回は、江戸時代末期に発祥した仙台筆筒をご紹介します。

仙台筆筒は、仙台藩の地場産業として生まれ、武士たちが刀や羽織を納める身近な生活財として愛用されてきました。ケヤキ材の美しい木目が浮かび上がる木地呂仕上げ(漆塗り)と、手打ちの豪華な鉄金具の飾りが特徴で、和室のみならず洋室にも調和する重厚な存在感があります。

明治に入ると一般の庶民にも広まるようになり、最も生産が盛んだった大正中期には、ヨーロッパにも輸出されました。戦時中は一時生産がストップしましたが、戦後に再開され、平成27年6月には国の伝統的工芸品の指定を受け、現在も「指物」、「漆塗り」、「金具」の職人の熟練した技の合作によって、美しい筆筒が作られています。

「指物」

筆筒の基本。寸分の歪みもくもらないフレーム、引き出しのスムーズな開閉。指物師が、長年の実用に耐える強さや機能を備えるように木の性質を見抜き、木取りから組み立て、仕上げまでを手がけます。

「漆塗り」

工芸的な美しさを作り出す漆塗り。仙台筆筒では、半透明で木地の木目が透かし見える「木地呂塗り」と呼ばれる技法が用いられます。塗師は、木地表面の凹凸を消し、塗っては磨き、また塗っては磨くという根気のいる仕事を黙々と繰り返します。この作業で木地表面は漆にしっかりと覆われて美しく輝きます。

「金具」

漆の輝きを、更に豪華に飾る金具。金具師が、龍や唐獅子、牡丹や菊など、さまざまな文様を金具に打ち出します。まるで鉄の板に命を吹き込むように、一つひとつ文様が打ち出された後、すべて漆塗りされ仕上げられます。一棹で金具が100～200個程使用されます。

かつて、仙台筆筒の大きさは、武士が刀を収納するのにちょうど良いサイズである幅4尺(約120センチ)・高さ3尺(約90センチ)と決まっていたましたが、現在は、大小様々なサイズが作られています。



写真・資料提供：仙台筆筒協同組合



「果し状」と「曇」の2種類の産金を同梱しています。

711-039-13 手裏剣蛇口

Da Reya (ダレヤ アイキャッチ水栓)

Da Reyaアイキャッチ水栓の開発コンセプトは「親子の会話」です。
 優れた製品デザイン、秀逸な発想による空間づくりは素晴らしいことです。
 しかし、この水栓は「誰にでも発想できる既存の形」を題材とし、子供達「自分にも発想できる」、「自分も作ってみたい」、「中身はどうなっているの」と考えてもらうことを狙っています。
 そこから親子の会話が弾めば、この製品を使って頂いたりリニューアル工事は大成功なのだと思います。幼少期に、このDa Reyaを目にした子供が、20年後に世界に通用するデザイナー、エンジニアになって欲しいという願いをこめて作りました。

株式会社 カクダイ 仙台営業所
 〒984-0015 仙台市若林区卸町2丁目4番14号
 TEL (022) 239-8371 FAX (022) 239-8370
<http://kakudai.jp>

新発売!



わずか40mm角柱! スタイリッシュなNewデザイン。
 エクステリアの次世代型不凍水栓柱、選べる14色!

デザイン不凍水栓柱 *Ice Rouge* アイスルーージュ

株式会社 外村製作所 仙台支店
 〒983-0034 仙台市宮城野区扇町5-9-18 TEL 022-238-9110 FAX 022-238-9290

オプションで「花ハンドル」の蛇口に取り替えられます



「雑炊」

寒い日が続いています。寒い時期には、やはり鍋でしょうか。体も温まるし、野菜もたくさん摂れます。また、何で締めようかという楽しみもあります。皆さんは、「ご飯」「うどん」「そば」「ラーメン」、どれがお好みですか。

材料の旨味がたっぷり溶け出しただし汁を、全部無駄なく味わうという点では「雑炊」にするのが一番のお勧めです。

「雑炊」には1200年の歴史があるといわれています。7世紀頃に挽き臼が伝来し、粉にした食物が食べられるようになった頃から始まったそうです。硬いご飯に水を加えると、やわらかいご飯になり、お年寄りや子供も食べやすくなり、時代を経る中で、野菜や魚介類を加えた嗜好品になっていったと考えられています。

一般的な雑炊の作り方

- ①汁が沸騰したら、ご飯を加える。
- ②卵を、器に割って、溶く。
- ③汁から細かい泡が出てきたら、②の卵を鍋に回してかける。
- ④蓋をして、火を止める。
- ⑤蒸らす。
- ⑥ふっくらした雑炊が完成。

すき焼きや鴨鍋など、脂の強いものは、「うどん」や「そば」の方が、あっさり
と食べられるようです。



ライフラインを支える使命

人々の暮らしを守る技術がマエザワにあります。



前澤工業株式会社

東北支店
〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡三丁目4番1号 TEL (022)298-7611

www.maezawa.co.jp

11月1日(火)・仙台市水道局(水道事業管理者)への陳情会に渡辺理事長外出席

11月2日(水)・平成28年度消防設備関係功労者等表彰式が行われ、席上、渡辺理事長が消防庁長官表彰を受賞

・平成28年度仙台市指定給水装置工事事業者研修会に小島工事部次長外出席

11月3日(木)・「仙台市下水道フェア2016」開会式に藤井専務理事外出席、上下水道委員会の赤間副委員長、郷古委員外が市民の相談等に対応

11月4日(金)・総務・厚生委員会開催

※報告事項

①平成28年度教育・研修及び福利厚生事業について

・給水装置工事主任技術者試験受験準備講習会実施報告

・宮管親善ゴルフコンペ実施報告

※協議事項

①70周年記念式典・祝賀会(案)に関する検討

・次第について

・司会者について

・余興について

・概算予算について

・記念事業の一環としての寄付について

11月7日(月)・上下水道委員会開催

※報告事項

①平成28年度工事事業の予算と上半期実績(4月～9月分)

②水道フェア2016報告

③ものづくりフェスタinみやぎ2016報告

④仙台市下水道フェア2016報告

※協議事項

①4者間(水道局・建設局・水道サービス公社・上下水道委員会)意見交換会の開催について

・平成28年度随時実施技能検定(建築配管)実技試験が実施され、藤岡正行社長(株)アトマックスが技能検定委員として運営にあたる

・第44回仙台市技能功労者表彰式が行われ、組合員(株)丹野設備工業所の岩城昭氏、中央管工業(株)の工藤清吾氏、(株)馬測工業所の相澤直信氏が同表彰を受賞

11月8日(火)・広報委員会開催

※協議事項

①“みやかん”初冬号の発刊について

②“みやかん”新春号寄稿者の選定について

・安全運転管理者等講習に白戸資材部次長、鹿又工事課長出席

11月9日(水)・平成28年度宮城県統計大会に藤井専務理事出席、席上、当組合が平成27年度毎月勤労統計調査の成績優秀団体として厚生労働大臣表彰を受賞

11月10日(木)・11月度役員会開催

①庶務報告

- ②共同事業実績報告
- ③広報委員会報告
- ④総務・厚生委員会報告
- ⑤資材委員会報告
- ⑥上下水道委員会報告
- ⑦仙台市下水道フェア2016報告
- ⑧平成28年度技能検定実技試験の実施について
- ⑨平成28年度技能向上訓練（実技・学科部門講習会）の実施について
- ⑩平成28年度宮城県卓越技能者表彰・平成28年度宮城県青年技能者表彰・平成28年度仙台市技能功労者表彰受賞者報告
- ⑪平成28年度地区連絡会ブロック会議報告
- ⑫第2・四半期決算報告
- ⑬第2・四半期監査報告
- ※協議事項
- ①平成29年新年祝賀会の開催について
- ※その他
- ①平成29年度水道関係予算等に関する県選出国會議員への要望活動について
- ②復旧・復興事業ゼロ災年末安全総決起大会について
- ③全管連北海道・東北ブロック協議会の記録
- ・「ものづくりフェスタinみやぎ2016」第3回運営委員会に白戸資材部次長出席
- 11月11日(金)**・宮城県中小企業団体青年部連絡協議会創立40周年記念式典・記念講演・記念パーティーに佐竹副理事長外出席
- ・(株)宮城県管工事会館監査役会に吉田常務理事、松岡理事出席
- 11月16日(水)**・仙台市都市整備局と東北建専連との意見交換会に佐竹副理事長出席
- 11月17日(木)**・第19回全国技能職団体連絡協議会会議・交流会に渡辺理事長出席
- ・仙台市下水道フェア2016「第15回“くらしと水”川柳コンクール」表彰式に藤井専務理事出席
- ・平成28年度宮管親善ボウリング大会を開催し、組合員従業員等91名参加
- 11月18日(金)**・仙台市水道修繕受付センター業務連絡会に業務従事者等35名出席
- ・労働判例研究会に藤井専務理事出席
- 11月22日(火)**・厚生科学審議会生活環境水道部会第9回水道事業の維持・向上に関する専門委員会に渡辺理事長出席
- ・平成28年度職業能力開発関係表彰式に藤井専務理事出席、席上、当組合が厚生労働大臣表彰（技能検定功労）を受賞
- ・仙台市下水道フェア2016「児童・生徒絵画コンクール」表彰式に吉田常務理事出席
- 11月24日(木)**・全管連第36回経営委員会に渡辺理事長出席
- ・平成28年度宮城県建設雇用改善推進大会に藤井専務理事外出席、席上、組合員(株)エコー設備工業の小島将彦氏が第22回みやぎの建設技能グランプリ功労賞を受賞
- ・東北配管工事業協同組合平成28年度合同例会及び懇親会に吉田常務理事、小川扇町本部長出席
- ・平成28年度後期技能検定委員等打合せ会に藤岡委員（(株)アトマックス）、福田委員（(株)加納工業所）、小島工事部次長出席
- 11月25日(金)**・平成28年度仙台市下水道フェア第2回実行委員会に藤井専務理事出席

- 11月28日(月)**・建設業法令遵守等講習会に藤井専務理事出席
- ・救命講習（AEDを使用した心肺蘇生実習）に組合員従業員等28名受講
- 11月30日(水)**・4者間（仙台市水道局・同建設局・(公益)仙台市水道サービス公社・宮管上下水道委員会）意見交換会開催
- 12月1日(木)**・平成28年度宮城県職業能力開発関係表彰式に渡辺理事長外出席、席上、目黒義和氏（中央管工業(株)）が宮城県卓越技能者表彰、飯塚雄三氏（(株)興盛工業所）が宮城県青年技能者表彰を、また組合職員の阿部翼氏と濱田真夢氏が第54回技能五輪宮城地方大会成績優秀者として宮城県職業能力開発協会会長表彰を受賞
- 12月5日(月)**・12月度理事会開催
- ※報告事項
- ①庶務報告
- ②共同事業実績報告
- ③上下水道に関する4者間（仙台市水道局・同建設局・(公財)仙台市水道サービス公社・宮管上下水道委員会）意見交換会について
- ④平成28年度親善ボウリング大会報告
- ⑤救命講習（AEDを使用した心肺蘇生実習）報告
- ⑥平成28年度年末年始及び寒波時における修繕体制について
- ⑦仙台市指定給水装置工事事業者の新規指定並びに排水設備工事事業者の新規承認について
- ※その他
- ①平成28年度職業能力開発関係厚生労働大臣表彰受賞報告
- ②年末年始休業について
- ③年末一時金の支給について
- ・組合員(株)日幸商會代表取締役社長武田正晃氏のご尊父武田昭平様（同社相談役）の葬儀告別式に藤井専務理事外参列
- ・復旧・復興事業ゼロ災年末安全総決起大会に組合役職員等出席
- 12月7日(水)**・建設工事における労働災害防止に関する説明会に藤井専務理事出席
- 12月9日(金)**・組合員(株)吉川設備代表取締役社長吉川幸一氏のご尊父吉川英治様（同社取締役会長）の葬儀告別式に藤井専務理事外参列
- 12月10日(土)**・仙台市水道修繕受付センター業務研修会及び意見交換会に業務従事者等28名出席
- 12月13日(火)**・(株)宮城県管工事会館第4回役員会に内海副理事長外出席
- 12月14日(水)**・全管連会長・6部会担当副会長会議並びに第236回正副会長・部長会議に渡辺理事長出席
- 12月17日(土)**・組合員(株)馬淵工業所創立50周年記念式典に藤井専務理事外出席
- 12月19日(月)**・宮管連平成28年度第2回役員会に渡辺理事長外出席
- 12月20日(火)**・平成28年度宮城県建設雇用改善推進対策会議に藤井専務理事出席
- 12月27日(火)**・広報委員会開催
- ※協議事項
- ①“みやかん”新春号の発刊について
- ・当組合前常務理事千葉文雄様の葬儀告別式に渡辺理事長外参列
- 12月30日(金)**・年末年始休業（～1月4日(水)）

組合員のうごき

○組合員所在地等変更

熱研プラント工業 株式会社 (No.196)

【平成28年12月12日付】

新 〒980-0034

仙台市宮城野区扇町5丁目8番4号

TEL 022-253-7931

FAX 022-253-7932

旧 〒980-0804

仙台市青葉区大町1丁目6番1号

TEL 022-262-7340

FAX 022-262-6038

理事（役員）会報告

－11月度役員会－

1. 日 時 平成28年11月10日(木) 15:00～16:30
2. 場 所 宮城県管工業協同組合 3階 研修室
3. 出席者 理事 渡辺（皓）理事長・内海副理事長・佐竹副理事長・藤井専務理事
吉田常務理事・外山理事・菅原理事・小林理事・渡辺（好）理事・
井上理事・赤間理事・松岡理事・本山理事・小野理事 計14名
監 事 武田監事・中鉢監事・大浦監事 計3名
事務局 小川扇町本部長・須藤総務部次長・小島工務部次長・千葉総務課長 計4名

4. 議題及び議事経過

※報告事項

①庶務報告

吉田常務理事より、組合の10月の主な会議及び行事等について報告され、一同了承した。

②共同事業実績報告

小川本部長より資材と工事の各共同事業について、それぞれ10月度の実績と予算比、及び前年比等が報告され、一同了承した。

③広報委員会報告

外山広報委員長より、11月8日(月)に開催した首題委員会において、機関誌「みやかん」初冬号の掲載予定記事と、翌新春号に掲載する新年挨拶の寄稿依頼先について、審議した内容が報告され、一同了承した。

④総務・厚生委員会報告

菅原総務・厚生委員長より、11月4日(金)に開催した首題委員会において、給水装置工事主任技術者試験受験準備講習会と宮管親善ゴルフコンペの実施報告を行った旨、70周年記念式典と祝賀会に関する企画案について検討した内容が報告され、一同了承した。

⑤資材委員会報告

小林資材委員長より、10月24日(月)に開催した首題委員会において、平成28年9月分迄の資材販売実績と平成28年度宮管・管工事機材展示会の結果を報告し、来年度の展示会については、70周年記念行事等が目白押しであるため見送ることとした旨、次いで、平成28年度資材利用組合員謝恩企画として、昨年度好評だった演歌の夢まつり招待の企画案について協議した結果、事務局案どおり、今年度は演歌鑑賞チケットの進呈にすることで一同了承した。

集合住宅パイプシャフト用
X-タユニット 特許出願中

① 製品をさらに軽量化!! ② 環境負荷の低減!! ③ メンテナンス性の向上!!

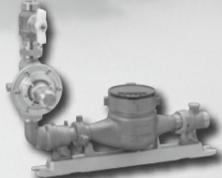
『水』の『安心』『安全』をお届けしています。

商品のお問合せは **0120-481-130** ホームページは [こちら](#)

株式会社 **タブチ**

<本社 / 工場> 〒547-0023 大阪市平野区瓜破南 2-1
TEL 06-6708-0150 (代) FAX 06-6708-0210

<支店 / 営業所> 札幌・盛岡・仙台・北関東・新潟・千葉・土浦・さいたま・多摩
東京・横浜・静岡・金沢・名古屋・大阪・神戸・岡山・広島・福岡・南九州・沖縄




加ダイトの
迂回ユニット

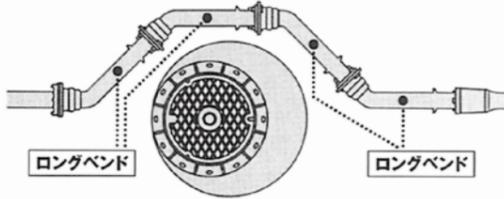
少ない資材、少ない継手数で多種多様な障害物を迂回します。

あらゆる局面に対応する
GX形 **B・B**ユニット

ニーズに技術で応える

株式会社 **加ダイト** 営業本部

仙台営業所 仙台市若林区卸町1-6-15(卸町セントラルビル)
〒984-0015 電話(022)283-5959
営業本部 愛知県高浜市八幡町1丁目1番地1
〒444-1302 電話(0566)53-0901
URL <http://www.kuredite.co.jp/>



⑥上下水道委員会報告

⑦仙台市下水道フェア2016報告

松岡上下水道委員長より、11月7日(月)に開催した首題委員会において、平成28年度上半期の工事業実績、「水道フェア2016」・「ものづくりフェスタinみやぎ2016」・「仙台市下水道フェア2016」の各出展状況と、11月30日に行う予定の4者間(水道局・建設局・水道サービス公社・宮管上下水道委員会)意見交換会について協議した内容が報告され、一同了承した。

次いで、赤間上下水道副委員長より、11月3日(木)に開催された下水道フェアの様子と当組合の出展内容及び従事者等について報告され、一同了承した。

⑧平成28年度技能検定実技試験の実施について

⑨平成28年度技能向上訓練(実技・学科部門講習会)の実施について

小島工事部次長より、平成29年2月1日(水)と2日(木)に予定されている平成28年度技能検定の建築配管実技試験実施計画と、その受験準備講習会を兼ねた技能向上訓練の実施予定[学科講習1・2級合同/平成29年1月7日(土)・8日(日)、実技講習/平成29年1月14日(土)・15日(日)]と収支予算等が説明され、一同了承した。

⑩平成28年度宮城県卓越技能者表彰・平成28年度宮城県青年技能者表彰・平成28年度仙台市技能功労者表彰報告

千葉総務課長より、首題の各受賞者について次のとおり報告され、一同了承した。

- ・平成28年度宮城県卓越技能者表彰 目黒義和氏 中央管工業(株)
- ・平成28年度宮城県青年技能者表彰 飯塚雄三氏 (株)興盛工業所
- ・平成28年度仙台市技能功労者表彰 相澤直信氏 (株)馬淵工業所
- 〃 岩城 昭氏 (株)丹野設備工業所
- 〃 工藤清吾氏 中央管工業(株)

⑪平成28年度地区連絡会ブロック会議報告

藤井専務理事より、先の全体打合せでの決定どおり3回に分けて開催した今年度のブロック会議について、各出席者、費用、会議内容等が報告され、会議記録を後日組合員へ送付して内容を周知することとし、一同了承した。

⑫第2・四半期決算報告

⑬第2・四半期監査報告

須藤総務部次長より、第2・四半期(平成28年4月1日～9月20日)の決算内容が報告された後、武田監事より、監査の結果について適正に会計処理されている旨が報告され、一同了承した。

※協議事項

①平成29年新年祝賀会の開催について

吉田常務理事より、首題祝賀会を平成29年1月11日(水)に「勝山館」において開催したい旨が提案されるとともに、来賓の案内先や次第等が説明され、一同了承した。

※その他

①平成29年度水道関係予算等に関する県選出国會議員への要望活動について

吉田常務理事より、全管連本部からの要請により、首題要望活動を行う予定であることが報告された。

②復旧・復興事業ゼロ災年末安全総決起大会について

千葉総務課長より、12月5日(月)に開催される首題大会について参加協力が求められ、一同了承した。

③全管連北海道・東北ブロック協議会について(議事録配付)

渡辺理事長より、10月6日に開催した首題協議会での主な会議内容が報告され、一同了承した。

－12月度理事会－

- | | |
|--------|--|
| 1. 日 時 | 平成28年12月5日(月)16:00～17:00 |
| 2. 場 所 | 江陽グランドホテル 4階 琥珀の間 |
| 3. 出席者 | 理 事 渡辺(皓)理事長・内海副理事長・佐竹副理事長・藤井専務理事
吉田常務理事・外山理事・小林理事・渡辺(好)理事・井上理事
赤間理事・松岡理事・本山理事・小野理事 計13名
事務局 小川扇町本部長・白戸資材部次長・小島工事部次長・千葉総務課長 計4名 |

4. 議題及び議事経過

※報告事項

①庶務報告

吉田常務理事より、組合の11月の主な会議及び行事等について報告され、一同了承した。

②共同事業実績報告

小川本部長より資材と工事の各共同事業について、それぞれ11月度の実績と予算比、及び前年比等が報告され、一同了承した。

③上下水道に関する4者間(仙台市水道局・同建設局・(公財)仙台市水道サービス公社・宮管上下水道委員会)意見交換会について

松岡上下水道委員長より、11月30日(水)に開催した首題意見交換会について、出席者、協議内容、当局から示された回答等が報告され、一同了承した。

④平成28年度親善ボウリング大会報告

渡辺総務・厚生副委員長より、11月17日(木)に開催した首題大会の参加者数や費用等について報告され、一同了承した。

⑤救命講習(AEDを使用した心配蘇生実習)報告

渡辺総務・厚生副委員長より、11月28日(月)に開催した首題講習の参加者数や費用等について報告され、一同了承した。

⑥平成28年度年末年始及び寒波時における修繕体制について

小島工事部次長より、平成28年12月29日～平成29年1月3日迄の首題体制と寒波時の対応について説明され、一同了承した。

⑦仙台市指定給水装置工事業者の新規指定並びに排水設備工事業者の新規承認について

小島工事部次長より、仙台市指定給水装置工事業者として平成28年8月から11月末までの間に1社が新たに指定を受けた一方5社が指定廃止となり、11月末現在の指定業者数合計が586社になったこと、また、仙台市公認排水設備工事業者として平成28年12月1日付けで新たに2社が承認された一方3社が承認取消となり、同日現在の公認業者数が410社になっていることが報告され、一同了承した。

※その他

①平成28年度職業能力開発関係厚生労働大臣表彰受賞報告

藤井専務理事より、11月22日(火)に当組合が技能検定関係優良団体として厚生労働大臣表彰を受賞した旨が報告され、一同了承した。

②年末年始休業について

藤井専務理事より、今年度の年末年始休業について、平成28年12月30日(金)から平成29年1月4日(水)迄を休業期間としたいこと、なお、12月29日(木)は仕事納めとなるため、資材は引き取りにのみ対応したいこと、緊急資材については各営業担当職員が適宜対応することが説明され、一同了承した。

③年末一時金の支給について

藤井専務理事より、今春の労使協定に基づいて支給する年末一時金について報告され、一同了承した。

投稿



3年間の片思い

(有)泰光住建 代表取締役
宮城県管工業協同組合
上下水道委員 赤間 晃治

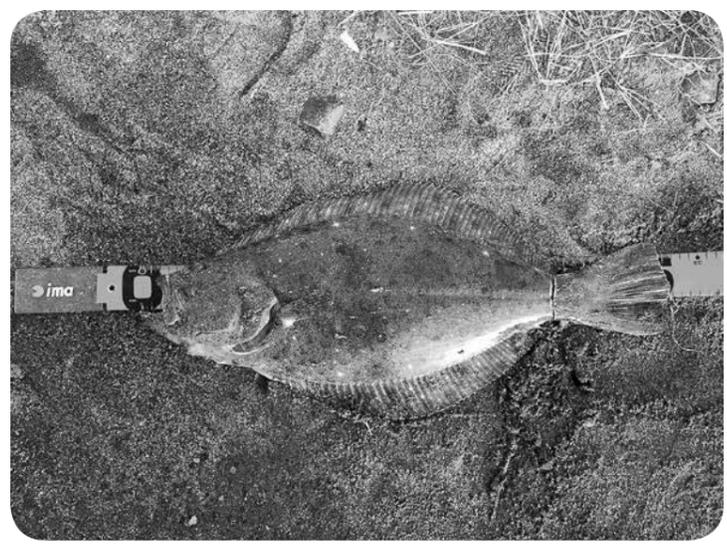
普段は水の仕事に携わり、美味しい水を配給出来る様にと働いている訳ですが、その水を辿っていくと、空から山へ、山から川へ、川から海へと脈々と繋がっている大自然に出会いました。そうして出会った私の楽しみが釣りなのです。

私は砂浜(サーフ)でルアー釣りをするのですが、自然相手なので、釣れない事も当たり前にあります。サーフで釣りを始めたきっかけは、約3年前にヒラメを釣ったことです。以来、どっぷりその魅力にハマってしまい、束の間の時間を見つけては、サーフへ通っていました。

ですが、釣れる魚はマゴチばかりで、なかなかヒラメが釣れないのです。マゴチも高級魚なのですが、ヒラメを釣りたいのが本音。ヒラメに恋をして、気づけば3年も片思い。

そして、とうとうその日がやってきました。久しぶりの潮風を感じながら、ゆっくり時間を感じていると、気づけば陽も落ちてしまい、帰ろうかと思ったその瞬間！釣り糸をひったくるような引きから一閃!、糸がギーギーと飛び出していき、これはデカイと確信しました!!うまく波に乗せながら戦う事15分程度でしょうか。サーフに姿を現したのはFRPのゴミ!!いやいや嘘です(汗)それはずっとフラれ続けた片思いのヒラメちゃん!釣り上げた瞬間は物凄く興奮したことを覚えています。サイズは長い期間の思いが詰まった62cm(涙)自己最高にして最愛の「ヒト♪」その晩は酒の肴に、美味しくいただきました。

ふと思うと、「人も大自然と共に繋がっていて、私も仕事もどこかで繋がっている。水の力に支えられ、楽しみまでいただいて…この仕事で良かったなあ〜。」そんなことを思う一日でした。



用途に合わせて選べる TAK の水道管シリーズ

製造、販売

- ステンレスプレファブ鋼管
- 硬質塩化ビニルライニング鋼管
- 耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管
- ポリエチレン粉体ライニング鋼管
- ナイロンコーティング鋼管
- 鋼管プレファブ管
- 水輸送用塗覆装鋼管
- 水道用ポリウレタン塗覆装鋼管
- 集合住宅給水システム
- 銅管継手・銅製プレファブ管
- 伸縮可撓継手
- スネークジョイント
- フッ素樹脂ライニング鋼管
- 特殊ダクト

株式会社 多久製作所 本社 〒577-0012 大阪府東大阪市長田東2丁目2番1号 木村第一ビル TEL.(06)6746-4620 FAX.(06)6744-6052
 仙台営業所 〒984-0031 宮城県仙台市若林区六丁目字左近堀10番1 TEL.(022)288-2161 FAX.(022)288-2164
<http://www.tak-ss.co.jp/>

薬液飛散防止と環境保全対策に
ASAHI 二重管がお応えします。
二重管・継手 (特許第4817953号)

ASAHI YUKIZAI
 BASIC DESIGN ELEMENT

旭有機材株式会社 仙台営業所
 仙台市青葉区二日町12番地30号
 仙台勾当台西ビル2F
 tel022-213-3911 fax022-213-3912



地域の輪「わ」

(有)今野設備工業 代表取締役
宮城県管工業協同組合
資材委員 渡邊 修一

以前、地元中学校のPTA会長を二年間務めさせて頂きました。人前で話をしたりすることは得意な方では無いのですが、もともと地元の農家の生まれで、農協青年部、消防団に所属していましたので、どうしても断れない先輩がおります。しかし、PTA活動を通じて良かったと感じた事は、学校の先生や父兄の皆さん、そして地域のたくさんの方々とお出会えたことです。人と人との繋がり、地域の輪「わ」が非常に大切だと感じました。私がPTA活動で学校を訪れると、クラブ活動や下校の生徒が必ず「こんにちは」と挨拶してくれます。少し自慢したくなると共に、地域社会との強い絆づくりを意識してくれている事に、心強い思いがありました。この子供たちとは東日本大震災も一緒に乗り越えて来ました。

前にも述べましたが、私自身地元の消防団に所属しておりましたので、震災4日目より沿岸部で捜索活動を行いました。そこでは、生きたくても生きる事が出来なかった方々を数多く目の当たりしてきました。命の大切さ、家族の大切さ、水、電気が来ている事のありがたさ、これらは全て当たり前では無く、とても幸せな事なのです。

震災で感じた事は全て、子供たち、先生方に伝えてきました。子供たちはとても素直で、震災時避難所では中学生は小学生の面倒を見る、小学生は幼稚園児の面倒を見る、との事で、本当にこの地区で生まれ育って良かったと感じるほど頼もしかったです。

私自身、今年47歳となり毎日の仕事を頑張っているつもりですが、改めて、この子供たちの様に素直になり、毎日の仕事を続けられている事は、当たりの事では無く、とても幸せな事なのだと考え、日々これからも仕事に邁進していくつもりです。

宮城県管工業協同組合資材委員会、宮城県管工業協同組合青年部連絡協議会を通じ、皆様と繋がりを持つ事に感謝したいと思います。最後に地元とは「七郷」です。

人々の暮らしに欠かせないインフラを支えている誇り。

水道用ゴム輪・フランジパッキン・ポリエチレンスリーブ・サンエコシート・埋設シート・管明示テープ・ロケティングワイヤー



水道用ゴム輪 フランジパッキン ポリスリーブ 溶剤浸透防護スリーブ 埋設シート 管明示テープ

日本水道協会第1種検査工場 ISO9001:2008(本社・滋賀工場) ISO14001:2004(滋賀工場) 認証取得

サンエス護謨工業株式会社

仙台支店
〒984-0031 宮城県仙台市若林区六丁目字柳堀 2-1
TEL 022-287-2601 FAX 022-287-5383

健康だより

小規模事業場の事業者・労働者の皆さまへ

地域産業保健センターをご活用ください

産業保健サービスを **無料** で受けられます

地域産業保健センターでは、**労働者数50人未満の小規模事業場の事業者や小規模事業場で働く人を対象として、労働安全衛生法で定められた保健指導などの産業保健サービスを無料で提供しています。**

事業者には、労働安全衛生法に基づいた健康診断などの実施義務がありますが、小規模事業場の事業者が独自に医師を確保し、労働者に対する保健指導、健康相談などの産業保健サービスを十分に提供することが困難な状況にあります。こういった小規模事業場の事業者とそこで働く人々が、充実した産業保健サービスを受けられるよう、都道府県ごとに地域産業保健センターが設けられています。



宮城産業保健総合支援センター・地域産業保健センター



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

□事業者の方へ …………… 以下のサービスを無料で受けられます。

- ①健康診断結果に基づく医師からの意見聴取
労働安全衛生法に定められている健康診断で、異常の所見があった労働者に関して、その健康を保持するために必要な措置について医師から意見を聴くことができます。
- ②脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に関する保健指導
労働安全衛生法に定められている健康診断の結果、「血中脂質検査」「血圧の検査」「血糖検査」「尿中の糖の検査」「心電図検査」の項目に異常の所見があった労働者に対し、医師または保健師が日常生活面での指導や健康管理に関する情報の提供などを行います。
- ③メンタルヘルス不調の労働者に対する相談・指導
メンタルヘルス不調を感じている労働者に対し、医師または保健師による相談・指導を行います。
- ④長時間労働者・高ストレス者に対する面接指導
時間外労働が長時間に及ぶ労働者、高ストレス者に対し、心身の疲労の蓄積状況の確認など医師による面接指導を行います。

※「①健康診断結果に基づく医師からの意見聴取」、「④長時間労働者・高ストレス者に対する面接指導（対象者から申出があった場合）」の実施は、労働安全衛生法により事業者には義務付けられています。

□働く方へ…………… 以下のサービスを無料で受けられます。

- ①脳・心臓疾患のリスクが高い労働者に対する保健指導
職場で実施した健康診断の結果、「血中脂質検査」「血圧の検査」「血糖検査」「尿中の糖の検査」「心電図検査」の項目に異常の所見があったときは、医師または保健師による日常生活面の指導などを受けることができます。
- ②メンタルヘルス不調に関する相談・指導
こころの健康に不安を感じているときは、医師または保健師に相談することができます。
- ③長時間労働による疲労や健康不安に関する面接指導
時間外労働が長時間に及び、疲労が蓄積したときは、医師の面接指導を受けることができます。

□地域産業保健センターのご利用にあたって

各サービスのご利用にあたっては、地域産業保健センターへの事前の申し込みが必要です。

宮城県内の地域産業保健センター

名称	〒	所在地	電話・FAX 番号	管轄区域
塩釜地区地域産業保健推進センター	985-0024	塩竈市錦町 7-10 宮城県塩釜医師会内	TEL: 022-367-8651 FAX: 022-365-8169	塩竈市、多賀城市、 宮城郡
仙台地域産業保健推進センター	984-0806	仙台市若林区舟丁 64-12 仙台市医師会内	TEL: 022-227-1531 FAX: 022-267-5193	仙台市、 黒川郡(富谷町のみ)
石巻地区地域産業保健推進センター	986-0826	石巻市鑄銭場 1-27 石巻市医師会内	TEL: 0225-95-6238 FAX: 0225-93-0774	石巻市、東松島市、 牡鹿郡
大崎地域産業保健推進センター	989-6117	大崎市古川駅前大通 3-3-17 大崎市医師会内	TEL: 0229-22-1573 FAX: 0229-24-1388	大崎市、加美郡、遠田郡、 黒川郡(富谷町除く)
仙南地域産業保健推進センター	989-1253	柴田郡大河原町字西 38-1 みやぎ県南中核病院 2F	TEL: 0224-53-4010 FAX: 0224-53-4010	白石市、角田市、岩沼市、 名取市、柴田郡、刈田郡、 亶理郡、伊具郡
気仙沼地域産業保健推進センター	988-0063	気仙沼市四反田 95-4 気仙沼市医師会内	TEL: 0226-22-1540 FAX: 0226-24-1387	気仙沼市、本吉郡
瀬峰地域産業保健推進センター	989-4521	栗原市瀬峰下田 50-1 宮城労働基準協会瀬峰支部内	TEL: 0228-38-2110 FAX: 0228-38-2140	栗原郡、登米郡

様式地 1

健康相談・面接指導 利用申込書

(申込先は、前頁の各地域産業保健センターへ！)

事業場	事業場名	
	所在地	〒
	労働者数	(男: 人) (女: 人) (計: 人)
	事業内容	
	代表者	職名: 氏名:
	担当者 <small>※労働者本人からの申込みの場合は、氏名の後ろに「本人」と注記してください</small>	職名: 氏名: 電話: FAX:
本社、親企業等の情報*	本社、親企業等の名称 () 事業場の属する本社、親企業等の全労働数 ()人 本社、親企業等の産業医数 (産業医 名、内専属産業医 名)	
相談内容 (希望するものに○)	1 労働者の健康管理(メンタルヘルスを含む)に係る相談 (対象者 名) 2 健康診断の結果についての医師の意見聴取 (対象者 名) 3 長時間労働者に対する面接指導 (対象者 名) 4 高ストレス者に対する面接指導 (対象者 名) 5 その他() (対象者 名)	
事業場訪問	1 希望する 2 希望しない	
その他連絡事項等		

※申込事業場が企業の支店、営業所、工場や子会社等の場合、当該企業又は親企業の情報をご記入ください。

なお、本事業は企業規模で常時50人未満の小規模事業場を優先的に対応いたします。

※労働者本人からの申込みの場合は、担当者欄にご本人の氏名をご記入のうえ、氏名の後ろに「本人」と注記してください。

※本用紙に記載された個人情報、産業保健活動総合支援事業の目的以外には使用いたしません。

- *下記事項をご一読いただき、いずれかにチェックをしてください。
- | | |
|-------------------------------------|---|
| | チェック欄
はい いいえ |
| 1. 就業する事業場は50人未満です。…………… | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |
| 2. 健康相談・面接指導は治療目的ではないことを理解しています。…… | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |
| 3. 本事業の実施に必要な個人情報の提供について同意します。…………… | <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> |

※コピーしてご利用ください

出典:厚生労働省ホームページ(平成28年3月)、一部加工して作成

マイホームを持ったとき②

住宅ローン等を利用しないときにも、受けることができる控除はあるの？



住宅特定改修特別税額控除など

住宅ローン等を利用しない場合であっても、一定の要件に当てはまれば、所得税の税額控除を受けることができます。

住宅特定改修特別税額控除

- マイホームについて、バリアフリー改修工事や一般の省エネ改修工事、三世同居改修工事をして平成28年中に居住の用に供した場合で一定の要件を満たすときには、住宅特定改修特別税額控除を受けることができます。
注:控除の対象となる改修工事をした場合、申請により建築士等から「増改築等工事証明書」が発行されます。
「増改築等工事証明書」の内容に関する詳しいことは、国土交通省ホームページ(www.mlit.go.jp)をご覧ください。
- 平成28年中に居住の用に供した場合で、平成26年分又は平成27年分においてバリアフリー改修工事に係るこの控除を適用したときは、原則として、平成28年分においてバリアフリー改修工事に係るこの控除を適用することはできません。
- 住宅ローン等を利用してこれらの工事を行った場合で(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受けるときは、この控除は受けられません。

控除を受けるための要件と手続・必要な添付書類(平成28年中に居住の用に供した場合)

要件	手続と必要な添付書類
<p>〈イ〉自己の所有している家屋で、自己の居住の用に供するものの改修工事であること</p> <p>〈ロ〉改修工事後6か月以内に入居していること</p> <p>〈ハ〉改修工事をした後の家屋の床面積(登記面積)が50㎡以上であること</p> <p>〈ニ〉床面積の2分の1以上が、専ら自己の居住の用に供されるものであること</p> <p>〈ホ〉控除を受ける年の所得金額が3,000万円以下であること</p> <p>〈ヘ〉自己の居住の用に供される部分の工事費用の額が、改修工事の工事費用の総額の2分の1以上であること</p> <p>[バリアフリー改修工事についてこの控除を受ける場合]</p> <p>〈ト〉この控除を受ける方が、次の(a)～(d)のいずれかに当てはまること (a)50歳以上の方 (b)要介護又は要支援の認定を受けている方 (c)障害者である方 (d)高齢者等(若しくは(c)に当てはまる方又は65歳以上の方をいいます。)である親族と同居を常況とする方</p> <p>〈チ〉次の(a)～(h)のいずれかに当てはまるバリアフリー改修工事で、その当てはまることについて右記(C)の増改築等工事証明書により証明がされたものであること (a)廊下の拡幅 (b)階段の勾配の緩和 (c)浴室改良 (d)便所改良 (e)手すりの設置 (f)屋内の段差の解消 (g)引き戸への取替え工事 (h)床表面の滑り止め化</p> <p>〈リ〉バリアフリー改修工事の標準的な費用が50万円を超えるものであること</p> <p>[一般の省エネ改修工事についてこの控除を受ける場合]</p> <p>〈ヌ〉次の(a)～(f)に当てはまる工事で、その当てはまることについて右記(C)の増改築等工事証明書により証明がされたものであること (a)全ての居室の窓の改修工事(必須) (b)床の断熱工事 (c)天井の断熱工事 (d)壁の断熱工事 (e)一定の太陽光発電装置設置工事 (f)一定の太陽熱利用冷温熱装置等の設置工事 注:改修後には、改修部位((a)～(d))の省エネ性能がいずれも平成25年基準以上となる必要があります。</p> <p>〈ル〉一般の省エネ改修工事の標準的な費用が50万円を超えるものであること</p> <p>[三世同居改修工事についてこの控除を受ける場合]</p> <p>〈ヲ〉次の(a)～(d)のいずれかに当てはまる三世同居改修工事で、その当てはまることについて右記(C)の増改築等工事証明書により証明がされたものであること (a)調理室を増設する工事 (b)浴室を増設する工事 (c)便所を増設する工事 (d)玄関を増設する工事 注:改修後には、調理室、浴室、便所、玄関のうち2つ以上が複数になる必要があります。</p> <p>〈ワ〉三世同居改修工事の標準的な費用が50万円を超えるものであること</p>	<p>確定申告書に次の書類を添付して確定申告をします。</p> <p>(A)住宅特定改修特別税額控除額の計算明細書</p> <p>(B)家屋の登記事項証明書(原本)など家屋の床面積を明らかにする書類</p> <p>(C)増改築等工事証明書</p> <p>[バリアフリー改修工事についてこの控除を受ける場合]</p> <p>(D)左記(ト)の(b)に当てはまる方、左記(ト)の(d)に当てはまる方のうち(b)に当てはまる親族と同居している方は、介護保険の被保険者証の写し</p>

注:給与所得者の方は、源泉徴収票(原本)も必要となります。

〈社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入による納税者利便の向上について〉
従来、住宅借入金等特別控除等の申告手続を行う際には、住民票の写しの添付が必要となっていましたが、マイナンバー制度の導入により、平成28年分の申告から、原則として住民票の写しの添付を要しないこととなりました。

控除額の算出方法(平成28年中に居住の用に供した場合)

バリアフリー改修工事の標準的な費用(最高200万円) ^(※1)	×10%=(A)	○100円未満の端数切捨て
一般の省エネ改修工事の標準的な費用(最高250万円(太陽光発電設備設置工事を含む場合は最高350万円)) ^(※1)	×10%=(B)	○100円未満の端数切捨て
三世同居改修工事の標準的な費用(最高250万円)	×10%=(C)	○100円未満の端数切捨て
控除額	= (A)+(B)+(C)	

- ※1 改修工事に要した費用の額に含まれる消費税額等のうち8%の税率により課されるべき消費税額等が含まれている場合の限度額です。
- ※2 改修工事の標準的な費用に関し、補助金等の交付を受ける場合は、その補助金等の額を控除します。下表においても同じです。

住宅耐震改修特別控除

平成28年中に、自己の居住の用に供する家屋(昭和56年5月31日以前に建築されたものに限り。)の住宅耐震改修をした場合、住宅耐震改修特別控除を受けることができます。

注:控除の対象となる住宅耐震改修をした場合、申請により地方公共団体の長、建築士等から「住宅耐震改修証明書」が発行されます。「住宅耐震改修証明書」の内容に関する詳しいことは、国土交通省ホームページ(www.mlit.go.jp)をご覧ください。

控除額の算出方法

(平成28年中に住宅耐震改修をした場合)

住宅耐震改修の標準的な費用 ^(※1) (最高250万円) ^(※2)	×10%=	控除額 (最高25万円) ^(※2)
		○100円未満の端数切捨て

- ※1 住宅耐震改修の標準的な費用に関し、補助金等の交付を受ける場合は、その補助金等の額を控除します。
- ※2 住宅耐震改修に要した費用の額に含まれる消費税額等のうち8%の税率により課されるべき消費税額等が含まれている場合の限度額です。

認定住宅新築等特別税額控除

●認定住宅の新築又は建築後使用されたことのない認定住宅を購入して平成28年中に居住の用に供した場合、認定住宅新築等特別税額控除を受けることができます。

注:控除の対象となる住宅が認定長期優良住宅である場合には、申請により長期優良住宅建築等計画の「認定通知書」が発行され、控除の対象となる住宅が認定低炭素住宅のうち低炭素建築物である場合には、申請により低炭素建築物新築等計画の「認定通知書」が発行されます。「認定通知書」や「住宅用家屋証明書」の内容に関する詳しいことは、国土交通省ホームページ(www.mlit.go.jp)をご覧ください。

- 入居した年の控除額のうち、その年分の所得税から控除しても控除しきれない額がある場合、翌年分の所得税からその控除しきれない額を控除することができます。
- 入居した年及びその年の前後2年以内に譲渡所得の課税の特例(3,000万円の特別控除など)を適用するときは、この控除を受けられません。

控除を受けるための要件と手続・必要な添付書類(平成28年中に居住の用に供した場合)

	要件	手続と必要な添付書類
① 入居した年分	<p>〈イ〉家屋の床面積(登記面積)が50㎡以上であること</p> <p>〈ロ〉床面積の2分の1以上が、専ら自己の居住の用に供されるものであること</p> <p>〈ハ〉住宅の取得後6か月以内に自己の居住の用に供していること</p> <p>〈ニ〉認定住宅の新築又は建築後使用されたことのない認定住宅の購入であること</p> <p>〈ホ〉入居した年の所得金額が3,000万円以下であること</p>	<p>確定申告書に次の書類を添付して確定申告をします(入居した年が確定申告をしなければならない場合及び確定申告をすることができる場合のいずれにも当てはまらないときは除きます。)</p> <p>(A)認定住宅新築等特別税額控除額の計算明細書</p> <p>(B)認定住宅の登記事項証明書(原本)や工事請負契約書の写し、売買契約書の写しなどで、認定住宅の新築や購入をしたこと、その新築や購入をした年月日、認定住宅の床面積が50㎡以上であることを明らかにするもの</p> <p>(C)認定住宅であることを証明する次の書類 (a)認定長期優良住宅の場合 長期優良住宅建築等計画の認定通知書の写しに加え、住宅用家屋証明書(写し可)又は認定長期優良住宅建築証明書 (b)低炭素建築物の場合 低炭素建築物新築等計画の認定通知書の写しに加え、住宅用家屋証明書(写し可)又は認定低炭素住宅建築証明書 (c)低炭素建築物とみなされる特定建築物の場合 住宅用家屋証明書(特定建築物用)</p>
② 翌年分	<p>〈イ〉入居した年の翌年の所得金額が3,000万円以下であること</p> <p>〈ロ〉入居した年が確定申告をしなければならない場合及び確定申告をすることができる場合のいずれにも当てはまらないときは、入居した年分において①の〈イ〉～〈ホ〉であること</p>	<p>確定申告書に次の書類を添付して確定申告をします。</p> <p>①の(A)の書類(入居した年が確定申告をしなければならない場合及び確定申告をすることができる場合のいずれにも当てはまらないときは、①の〈A〉～〈C〉の書類)</p>

注:給与所得者の方は、源泉徴収票(原本)も必要となります。

〈社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入による納税者利便の向上について〉
従来、住宅借入金等特別控除等の申告手続を行う際には、住民票の写しの添付が必要となっていましたが、マイナンバー制度の導入により、平成28年分の申告から、原則として住民票の写しの添付を要しないこととなりました。

〈控除を受けるための手続・必要な添付書類〉
(平成28年中に居住の用に供した場合)

- 確定申告書に次の書類を添付して確定申告をします。
- ① 住宅耐震改修特別控除額の計算明細書
 - ② 住宅耐震改修証明書
 - ③ 家屋の登記事項証明書(原本)
 - ④ 給与所得者の方は、源泉徴収票(原本)

(社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の導入による納税者利便の向上について)
従来、住宅借入金等特別控除等の申告手続を行う際には、住民票の写しの添付が必要となっていましたが、マイナンバー制度の導入により、平成28年分の申告から、原則として住民票の写しの添付を要しないこととなりました。

●認定住宅に当てはまるマイホームを住宅ローン等を利用して新築等した場合で住宅借入金等特別控除を受けるときは、この控除を受けられません。

控除額の算出方法(平成28年分)

認定住宅の認定基準に適合するために必要となる標準的な増し費用 ^(※1) (最高650万円) ^(※2)	×10%=	控除額 (最高65万円) ^(※2)
		○100円未満の端数切捨て

- ※1 認定住宅の新築等に係る対価の額又は費用の額に含まれる消費税額等のうち8%の税率により課されるべき消費税額等が含まれている場合の限度額です。
- 注:認定住宅の構造の区分にかかわらず、床面積1平方メートル当たりの標準的な増し費用の額である43,800円に、その認定住宅の床面積を乗じて計算した金額をいいます。

広瀬川に架かる橋を訪ねて

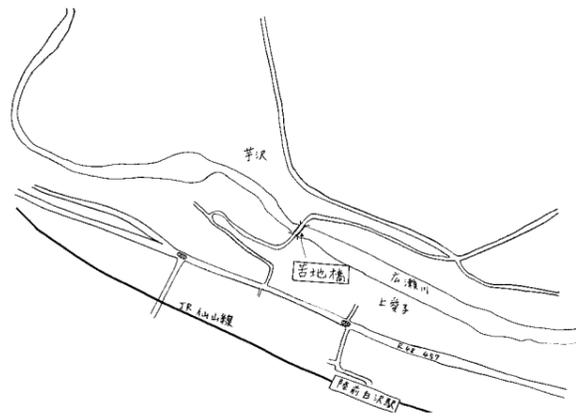
平成25年新春号の“みやかん”から、広瀬川に架かる橋をご紹介します。

広瀬川は、仙台市青葉区の関山峠付近を源流に仙台市内のみを流れ若林区日辺で名取川と合流します。幹川延長が45.2km、(生活用の小さい橋を除き)44本の橋が架けられています。

にがち 苦地橋

苦地橋は、仙台市青葉区芋沢と青葉区上愛子を結ぶ橋です。^{あこうぎ}赤生木畑前線と呼ばれる市道の橋で、通称「赤生木橋」とも呼ばれています。現在の橋は、長さ75.7メートル、幅員3.6メートルで、昭和38(1963)年に完成しました。東日本大震災後、補強工事と塗り替えが行われ、橋の赤色がより鮮やかになりました。

この橋は紅葉の見所としても有名で、上流・下流共、素晴らしい渓谷美を見ることが出来ます。かつては、この辺りの南岸に「赤生木温泉」(昭和25年開湯)がありました。



[写真撮影：(有)星川工業所 星川 猛氏]

❖❖❖❖ 諺・漢字コーナー ❖❖❖❖

— 今月の諺 —

こううんりゅうすい 「行雲流水」

行く雲と流れる水のように定まった形がなく、自然に移り変わること。また、物事にこだわらず、悠々とした態度をいう。

— 読んでみよう！書いてみよう！ —

一、次の読みを () に書いてみて下さい。

- 1 百合 ()
- 2 百舌 ()
- 3 百足 ()
- 4 百歳 ()
- 5 百敷 ()

二、次の文中のカタカナを () に漢字で書いてみて下さい。

- 1 背広をシンチョウする。 ()
- 2 戦後の平均寿命のシンチョウは著しい。 ()
- 3 意味シンチョウな言葉。 ()
- 4 両親ともシンチョウが高い。 ()
- 5 シンチョウな態度で判断することが求められる。 ()

三、次の () に漢字を入れて四字熟語を完成させてみて下さい。

- 1 () 往 左 往
- 2 一 瀉 () 里

※解答は39頁です。

ダクタイト管 日本鑄鉄管(株)特約販売店

NCK 株式会社 **エヌ・シー・ケイ** 東北営業所
代表取締役 南部 義明

(本社) 〒136-0071 東京都江東区亀戸 1-11-3 電話 03(3684)5171(代) FAX03(3684)5130
(東北営業所) 〒981-3215 仙台市泉区北中山 4-1-2 電話 022(379)4393(代) FAX022(379)4394

編集歳時記

(2017年新春号No.471)

最近思うこと

先日、帰り道、車を運転していたら、ふと気配を感じ窓の外を見ると、イノシシ数頭が自分と併走していました。私にとっては、そんなに珍しいことではなく、そのまま帰路につきました。

イノシシと言えば、今年はクマ出没の情報が近年に増えています。県内でもいろいろな場所で目撃されているようです。仙台の市街地から、少し山間部に入るだけで、クマと遭遇してしまうような状態です。幸いにも、県内で命に関わるような被害は報告されていませんが、最近では住宅の庭先にも出没しているようです。

ツキノワグマは聴力・臭覚などが人間よりもずっと優れており、100メートルを7秒台で走る能力があるとも言われています。

もし、クマと遭遇したら、「そっと立ち去る」「刺激しない」「背を向けず後退りする」(大昔には「死んだふり」)などと、よく言われますが、実際にはパニックになり、そんな冷静な態度はとれないと思われま

す。山に入る際は、彼等のテリトリーにお邪魔するのだから、感謝の気持ちと謙虚な姿勢で山に入るべきだと思います。彼らだって、また人間が踏み込んできたと、我々同様に困惑しているに違いありません。クマに限らず、イノシシ、ニホンザル、カモシカ等の目撃情報も増加し続けています。

そもそも何故、人と動物との程よい境界線が保たれなくなっているのでしょうか。私は、よく言えば大自然の中で育ってきており、子供の頃から自然の動物をたくさん目にしてきました。あの時代、動物たちは今のように厄介者扱いはされていませんでした。地球温暖化や狩猟人口、林業の停滞等いろいろな理由が考えられますが、彼らに関心を向けずに、静かにテリトリーを広げたのでしょうか。人と自然と動物、理想の共存とはどのようなものなのか、考えても答えはなかなか見つかりません。

どこかの大統領候補のように境界線に壁でも建てれば…。それだけは違うということくらいは判りますが…。

今後もいっそうの人口減少や都市部への人口集中、土地利用の変化が予想され、人と動物とが住み分けるエリアや境界線もこれまで以上に変わっていくことでしょう。

もしかしたら、今年流行したポケモンGO!!のように「野生動物をGETだぜっ」なんて時代が来るのかも知れませんね。

今の時代、走り続けるだけでなく、たまにはゆっくりと自然と向き合い、それぞれに思いを馳せる、そんな時間も必要なのではないでしょうか。

さて、今夜もイノシシ君たちと並走しながら家路につこうと思います。

広報委員

遠藤 義郎 (株丸浩設備工業)

諺・漢字コーナー【解答】

一. 1. ゆり 2. もず 3. むかで 4. ももとせ・ひやくさい
5. ももしき

二. 1. 新調 2. 伸長 3. 深長 4. 身長 5. 慎重

三. 右往左往 (うおうさおう)

多くの人が秩序なくあっちへいたり、こっちへ来たりして混乱すること。

一瀉千里 (いっしゃせんり)

非常に早く一気に進むこと。例：「仕事を一瀉千里に片付ける」

時代に応える製品で
安心・安全な水を届けます。

GXソフト NSバタ ラクエア

充水機能付 町野式口金内蔵

水道用バルブから浄水装置まで

株式会社 清水合金製作所

仙台営業所 仙台市若林区河原町1-5-1 ハイツ河原町 TEL 022-217-1312 FAX 022-217-1320
本社(滋賀県彦根市)・札幌・青森・東京・新潟・名古屋・大阪・中四国・九州

アカギ式
配管支持金具

吊タン付 スリーブA スリーブシール

配管支持金具の
株式会社 アカギ

仙台営業所 / 〒984-0002 仙台市若林区卸町東4-1-19 TEL 022-287-7311
本 社 / 〒104-8251 東京都中央区新富1-19-2 TEL 03-3552-7331
支店・営業所 / 全国主要都市

日立密閉形隔膜式膨張タンク

耐震強度大幅アップ(第二種圧力容器構造規格品)

設計水平震度1.5G標準化(ケミカル又は埋込式J形アンカーボルト使用時)

空調・給湯用膨張タンク機種統一

機種一新

日立金属株式会社 北日本支店 <http://www.hitachi-metals.co.jp>

〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央一丁目6番35号(東京建物仙台ビル) ☎(022)267-0216 FAX(022)266-7891

HITACHI



メータボックス

NCP

「軽くて、強い」ノーマルタイプから
防寒性能をプラスした防寒タイプまで、
豊富なバリエーション展開で
用途に合わせた最適製品を提供します。



防寒タイプ
NCP-20D

日之出水道機器株式会社

本 社 福岡市博多区堅粕5-8-18(ヒノデビルディング) TEL(092)476-0777
東 京 本 社 東京都港区赤坂3-10-6(ヒノデビル) TEL(03)3585-0418
東北第2営業所 仙台市若林区卸町3-2-2 TEL(022)782-6571

編集・発行

本年も誌面の充実に努めて参りますので、ご寄稿と
ご愛読下さいますよう心よりお願い申し上げます。

宮城県管工業協同組合 第43期 広報委員会

委員長	外山佳嗣	(仙台ガス水道工業(株) 取締役会長)
副委員長	赤間勇一郎	(株)赤間総業 代表取締役社長
副委員長	小野修司	(全栄興業(株) 代表取締役社長)
委員	鈴木史郎	(株)新東設備工業 代表取締役社長
委員	阿部祐光	(宮春工業(株) 代表取締役社長)
委員	遠藤義郎	(株)丸浩設備工業 代表取締役社長
委員	坪田達映	(坪田工業(株) 代表取締役社長)

専務理事 藤井秀男
常務理事 吉田秀之